

群馬県農業農村整備計画

2020

（ぐんま水土里保全整備プラン）



令和2年3月
群馬県農政部

（令和3年10月一部改正）

『豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり』 を目指して

本県は水源県として豊富な水資源に恵まれた環境の中、標高差に富んだ特色ある地形を活かした多彩な農業が行われています。

本県の農業・農村は首都圏への食料供給基地としての役割を担うだけでなく、良好な景観の形成や自然環境、国土の保全に寄与し、多面的機能の維持・発揮が図られてきました。

しかし、農業・農村を取り巻く現状は、農業者の減少や高齢化の進行、鳥獣被害などに伴う地域農業の衰退の危機に加え、混住化や過疎化の進行等に伴い、農村の持つ様々な集落機能の低下が懸念されています。一方、TPP 11、日EU経済連携協定、日米貿易協定の発効により、我が国の農業はかつてない自由貿易の波にさらされています。

さらに近年、集中豪雨の頻発や台風の大型化、大規模地震など自然災害が多発しており、この影響によってため池が決壊し、甚大な被害が各地で発生しています。本県においても、大型の台風により土砂崩れや地すべりが発生しており、大規模地震の発生が予想される断層も確認されています。

このため、農村整備課では「1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備」、「2 持続的な農業用水の安定供給」、「3 安全安心な農村づくり」、「4 魅力ある農村の構築」、「5 地域資源を活かした中山間地域の振興」を5つの柱に据え、『豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり』を基本方針に掲げた「群馬県農業農村整備計画2020」を策定しました。

本計画では、「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」を目指して、生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積の推進や農業水利施設の長寿命化対策、防災重点ため池の豪雨・地震対策、地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮、グリーン・ツーリズムや農泊の推進など、魅力あふれる農村の持続的な発展に向けた各種施策を総合的に推進していきます。

本計画を着実に推進していくためには、県民の皆様のご理解のもと、農業者、農業団体、行政が連携し、一体となって取り組むことが必要と考えております。

『豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり』に向かって、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

群馬県農政部長 吉野 努

目次

はじめに	1
第1章 農業・農村の情勢と課題	3
1 農業産出額について	3
2 農村の構造について	4
3 経営体の面積規模及び担い手への集積状況について	5
4 農地の整備状況について	6
5 農業水利施設の現状について	7
6 土地改良区の現状について	7
7 防災重点ため池の現状について	8
8 地域の協働活動による農地・農業水利施設等の保全について	9
9 地域資源を活かした中山間地域の振興について	10
10 国際環境の変化による競争力の強化について	11
11 新型コロナウイルス感染症の影響やニューノーマルへの転換について	11
第2章 農業農村整備の基本方針	12
第3章 基本施策	13
1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備	13
(1) 担い手への農地集積を図る生産基盤整備	13
(2) 営農条件改善のための生産基盤整備	14
(3) スマート農業に対応した生産基盤整備の推進	14
2 持続的な農業用水の安定供給	15
(1) 農業水利施設の長寿命化	15
(2) 土地改良区の体制強化	16
(3) 農業水利施設の維持管理合理化	16
3 安全安心な農村づくり	17
(1) 防災重点ため池の豪雨・地震対策	17
(2) ため池の管理体制整備	18
(3) 農村の防災減災対策	18
4 魅力ある農村の構築	19
(1) 地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮	19
(2) 農村生活環境の保全整備	19
5 地域資源を活かした中山間地域の振興	20
(1) グリーン・ツーリズム、農泊の推進	20
(2) 中山間地域の農業生産活動の支援	20
(3) 中山間地域の特性を活かした整備構想策定	20
第4章 地域計画	21
1 中部地域	22
2 西部地域	26
3 吾妻地域	30
4 利根沼田地域	34
5 東部地域	38
第5章 農業農村整備事業の実績	42
第6章 SDGsに関する取組	48

はじめに

趣 旨

農業・農村は、食料の安定供給のみならず水源の涵養、国土の保全、美しい農村風景など、多面的機能^{※1}を発揮し、県民はその利益を享受しています。

県は、これまで先人が築いた農地、農業水利施設等の継承に努め、農業生産活動を支える生産基盤^{※2}の整備はもとより、安全安心を確保する防災減災対策、農業者と地域住民による地域保全活動の支援など、各種施策を推進してきました。

今後も農業・農村を取り巻く新たな情勢の変化に対応し、強い農業の礎となる生産基盤整備と安全安心な農村をつくり、地域資源の継承を積極的に進めるため、「群馬県農業農村整備計画2020」を策定し、これに基づいた各種施策を推進することで県民の幸福度向上を目指します。

性 格

本計画は農政部の部門計画として、国の食料・農業・農村基本計画及び土地改良長期計画を踏まえた、県における農業農村整備の方針を示すものです。

計画期間

本計画は今後10年先を見据え、令和2年度から令和7年度までの6カ年計画とします。

上位計画と本計画の施策体系

群馬県農業農村振興計画2021-2025

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

- ・農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化
- ・農地・農業水利施設等の適切な保管理の推進

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】

×

魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】

- ・誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化
- ・ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】
- ・「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化
- ・農村協働力(地域の絆)の深化による多面的機能の維持・発揮

群馬県農業農村整備計画2020

1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

2 持続的な農業用水の安定供給

3 安全安心な農村づくり

4 魅力ある農村の構築

5 地域資源を活かした中山間地域の振興

[用語の解説]

※1 多面的機能：国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料やその他農産物の供給機能以外の多面にわたる機能や役割のこと。

※2 生産基盤：農地やかんがい施設、排水施設等のこと。

「水土里」とは

本県における風土・県土・環境は、水源県としての豊かな水により生まれ、先人のひたむきな努力で築かれた農業と農村の歴史により造り上げられてきました。

いのちを支える「食」を作り出すために欠くことのできない「農地(土)」と「農業用水(水)」、これらを守り育む人々が暮らす豊かな自然や文化があふれる美しい「農村(里)」は、県民の大切な財産です。

これらを象徴する「水」「土」「里」は、農村の人たちだけでなく、都市の人たちにとっても、生態系の保全や洪水の防止など、多面的に私たちの生活を支えている“共有の財産”となっています。

農業農村整備では、この貴重な財産である「水土里」を保全、整備していくことから、本計画の通称を「ぐんま水土里保全整備プラン」としています。



SDGsを踏まえた施策展開

いま人類が直面する、貧困、紛争、気候変動、自然災害、資源の枯渇などの多くの課題を整理し、その解決方法を世界中の様々な立場の人々が話し合い、2030年までに世界全体で達成すべき具体的な目標として、平成27年に国連で「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、実現に向けた取組が国際社会全体で進められています。

本計画は「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」を目指すにあたって、SDGsの理念を踏まえ、各種施策を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



農業・農村の情勢と課題

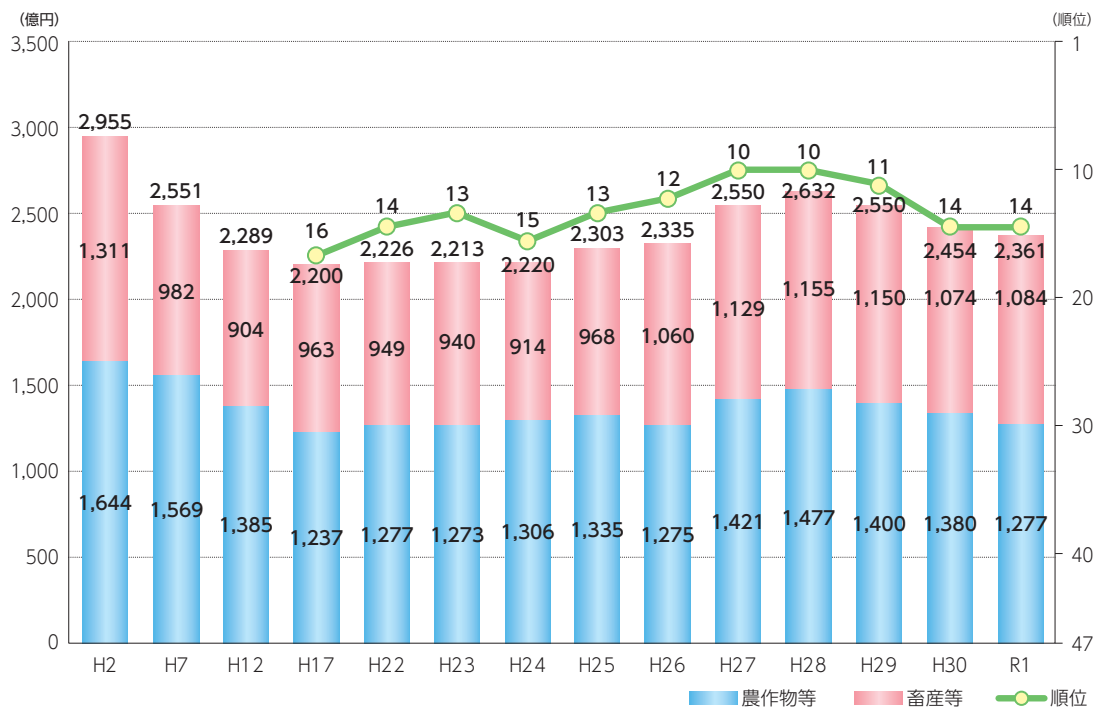
1 農業産出額について

令和元年の本県の農業産出額は2,361億円で、全国順位は14位となっています。ここ10年近くの農業産出額は緩やかな増加傾向にあり、首都圏への食料供給基地としての役割を担っています。

また、品目別生産量の全国上位品目（令和元年）は、1位がこんにゃくいも、キャベツ、えだまめ、2位にきゅうり、ふき、うめ、ほうれんそう、3位になす、レタス、はくさい、しゅんぎくとなっており、農作物等で農業産出額の半分以上を占めています。

その一方で、農産物価格の下落や人件費の上昇など、経営環境は厳しい状況にあることから、生産性の向上や高付加価値化への取組をはじめとした、経営体質の強化が課題となっています。

■ 農業産出額と全国順位の推移



資料：群馬の農業（農政課） 生産農業所得統計（農林水産省）

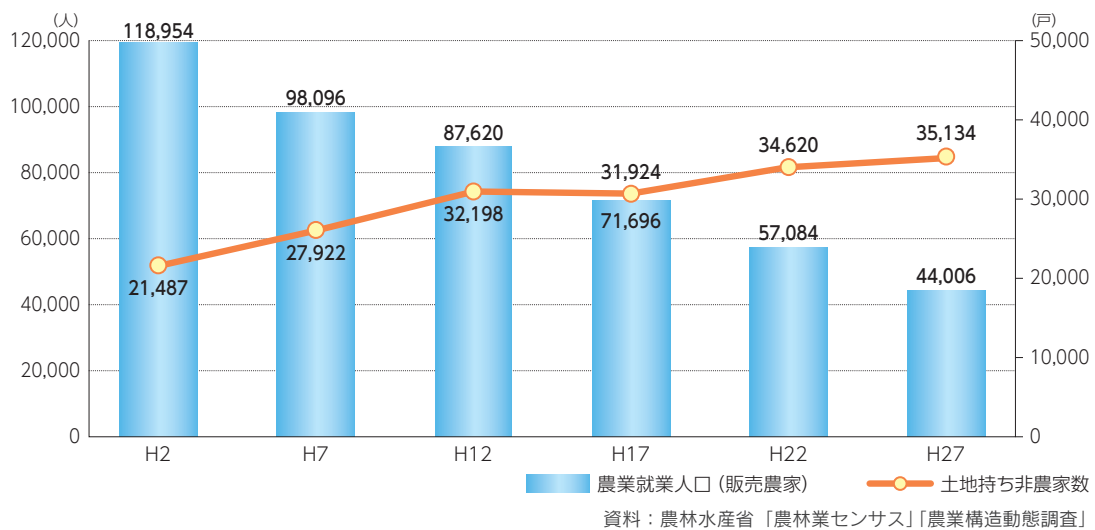
2 農村の構造について

本県の平成2年における農業就業人口は118,954人でしたが、平成27年は44,006人となり、平成に入ってから四半世紀で農業就業者数が約60%減少しました。

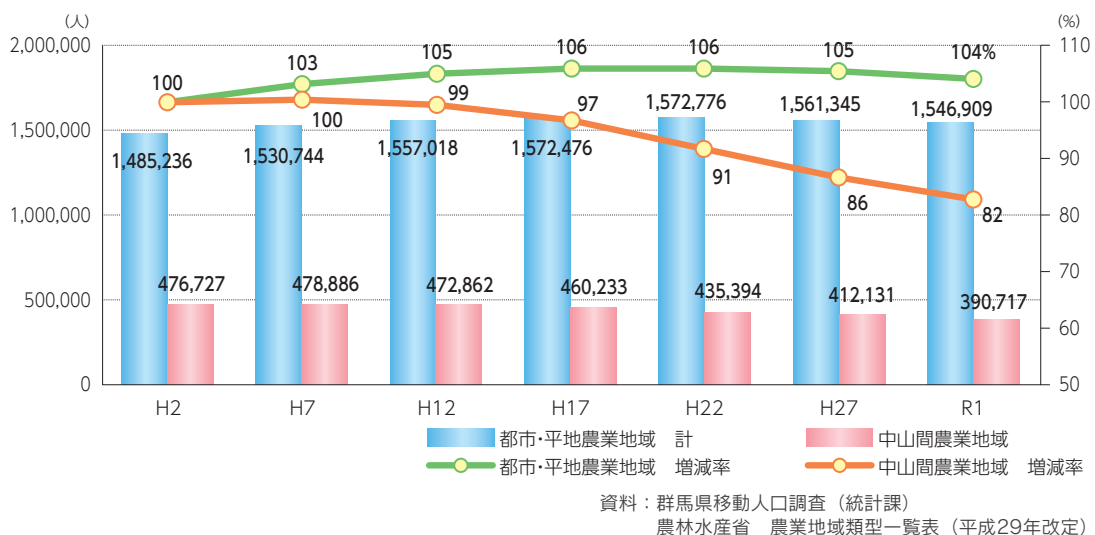
一方、土地持ち非農家^{※1}は、平成2年に21,487戸でしたが、平成27年には35,134戸と1.6倍に増加しています。さらに中山間地域^{※2}では都市部と比較して、人口の減少率が年々大きくなっています。

このため、農村が有する自然環境や景観、伝統文化等の地域資源の継承と農村コミュニティの維持・発展が課題となっています。

■ 農業就業人口と土地持ち非農家の推移



■ 都市・平地と中山間地域における人口の推移と増減率



[用語の解説]

※1 土地持ち非農家：農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯のこと。

※2 中山間地域：農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域のこと。山地の多い日本では、このような中山間地域が総土地面積の約7割を占めています。

3 経営体の面積規模及び担い手への集積状況について

令和2年における農業経営体^{※1}の総数は20,298経営体で、平成22年と比べ12,269経営体(37.7%)減少しました。

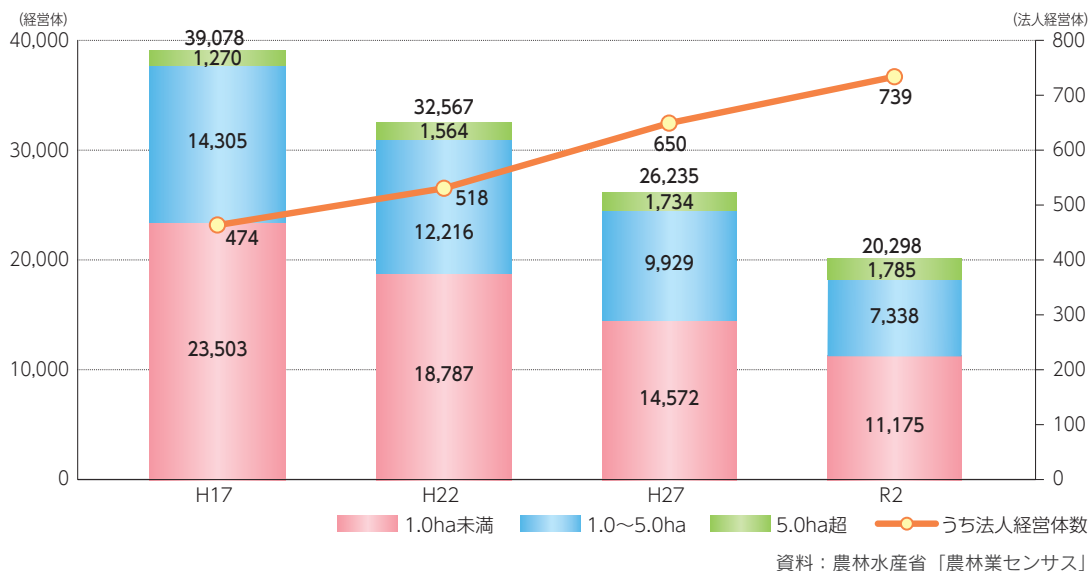
その一方で、法人化した農業経営体は739経営体となっており、平成22年と比べ221経営体が増加しました。

また、令和2年の農業経営体の経営耕地面積^{※2}規模別の経営体数は、5ha以上が1,785経営体で、平成22年と比べ221経営体(14.1%)増加しました。

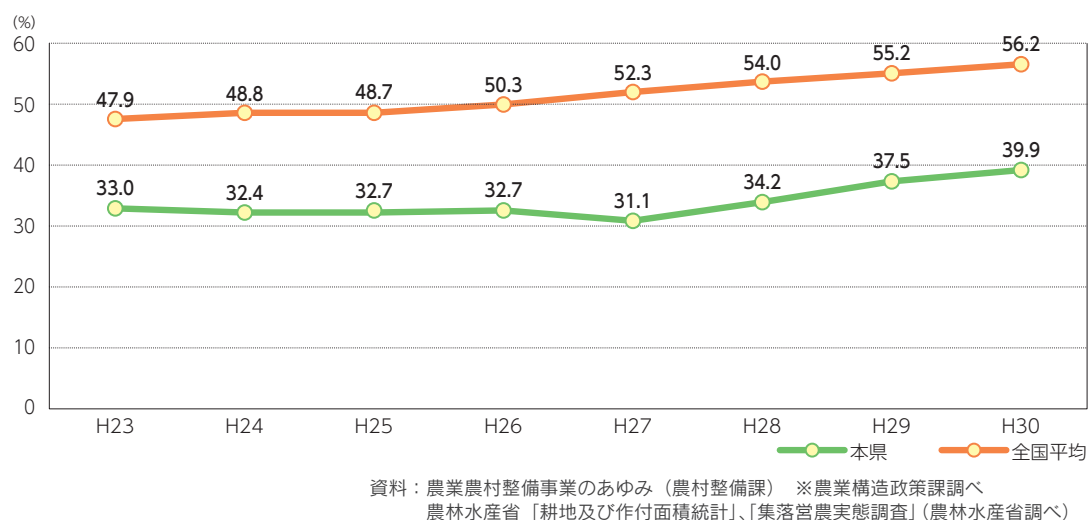
このように本県の農業経営体総数は減少傾向ですが、集落営農組織等の担い手^{※3}への農地集積は増加しており、法人化及び大規模化が進んでいる状況にあります。

しかしながら、平成30年の本県における担い手への集積率は39.9%と全国平均の56.2%を大きく下回っており、今後も担い手の確保と経営体質の強化を図るため、生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積^{※4}を進めていく必要があります。

■ 経営耕地面積規模別経営体数と法人経営体数の推移



■ 担い手に対する農地集積率



【用語の解説】

- ※1 農業経営体：経営耕地面積30a以上又は栽培面積や家畜の飼養頭数等が、一定規模以上の農業経営を行うこと。または、農作業の受託事業を行うこと。
- ※2 耕地面積：農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、畦畔は耕地に含まず。
- ※3 担い手：認定農業者、認定新規就農者又は集落営農組織で人・農地プランに位置付けられた中心経営体のこと。
- ※4 農地集積：農地を所有し、又は借り入れること等により利用する農地面積を拡大すること。

4 農地の整備状況について

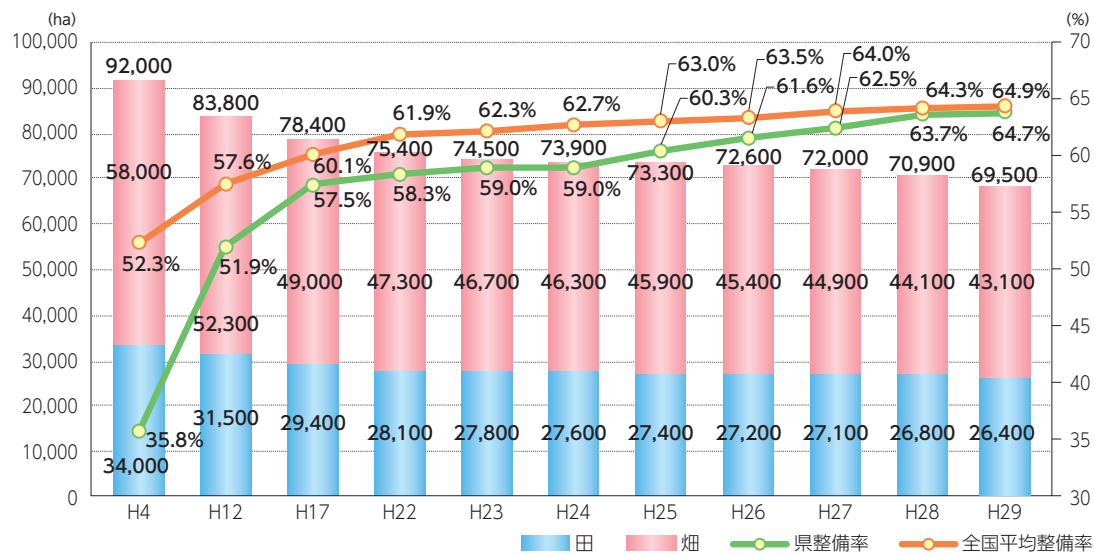
平成29年における本県の耕地面積は69,500ha（田26,400ha、畑43,100ha）で平成に入ってから、約22,500ha（24.5%）が減少しました。

このような状況の中、県では担い手の経営規模を拡大し、生産性を向上させ効率的な営農を行うため、生産基盤の整備を実施してきました。

しかしながら、本県の整備率は、中山間地域を多く抱える地形的特性から水田20a以上、畑地は20a未満の整備面積を含めても64.7%となっており、30a以上の整備面積を基準とした全国平均の整備率64.9%を下回っています。

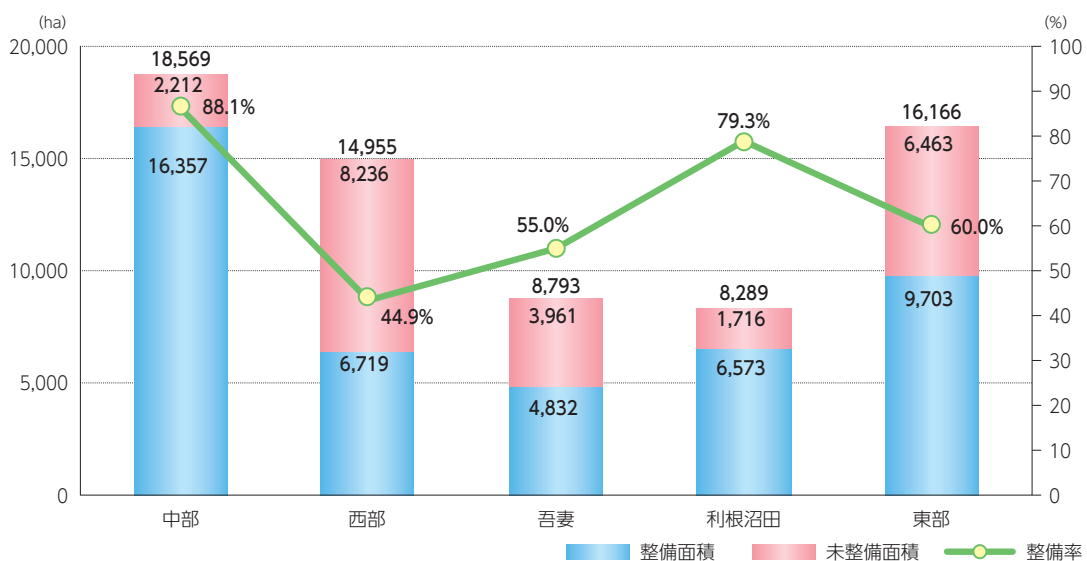
また、地域別の整備状況を見ると、西部地域と吾妻地域は未整備な農地がまだ多く残っており、さらに東部地域については、10a区画の狭小な農地が多く存在していることから、引き続き計画的な生産基盤の整備が必要となっています。

■ 農地面積と農地整備率の推移



資料：農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）
農業基盤情報基礎調査（農林水産省）

■ 各地域における整備済み農地面積と農地整備率（令和元年度まで）



資料：令和2年度 農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）

5 農業水利施設の現状について

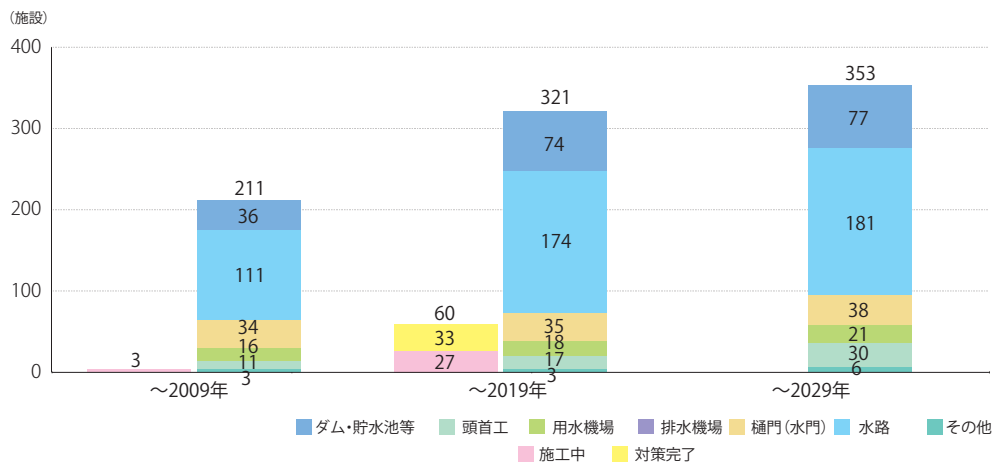
本県では国・県等が造成した基幹農業水利施設が484施設、水路延長では約730kmに上り、そのほか市町村や土地改良区※1等で造成された末端水利施設により、約38,000haの農地へ農業用水を供給しています。

このうち、391施設、水路延長約508kmに上る基幹農業水利施設は32土地改良区が所有、または維持管理しています。

しかし、その多くが昭和30～40年代にかけて造成されたものであり、標準耐用年数を大幅に超過し、施設本体の摩耗、ひび割れ、鉄筋露出等により施設機能の低下が進行している状況にあります。

このため、適時・適切な対策による長寿命化※2を行うとともに、現行の耐震基準を満たす地震対策を行っていく必要があります。

■標準耐用年数を超過する基幹水利施設数と対策状況（累計）

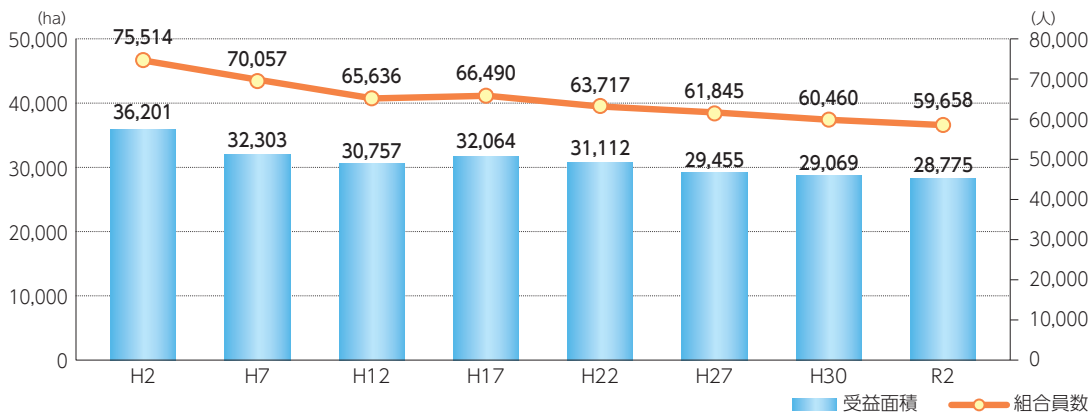


資料：農村整備課調べ、群馬県農業水利施設保全対策計画(H28.3)

6 土地改良区の現状について

本県において用水を管理する土地改良区は48土地改良区あり、平成2年当時には受益面積36,201ha、組合員数75,514人を有していました。しかしながら令和2年には受益面積、組合員数ともに約20%減少しています。また、専任職員が1人以下の土地改良区が半数を占めており、将来を見据えた体制の強化が必要となっています。

■用水を管理する48土地改良区の受益面積と組合員数の推移



資料：農業農村整備事業のあゆみ（農村整備課）

【用語の解説】

※1 土地改良区：土地改良法に基づき、主に農業用排水路の管理などを行う団体のこと。

※2 長寿命化（対策）：機能保全計画に基づき、施設の耐用年数が延伸するよう補修・補強工事を行うこと。

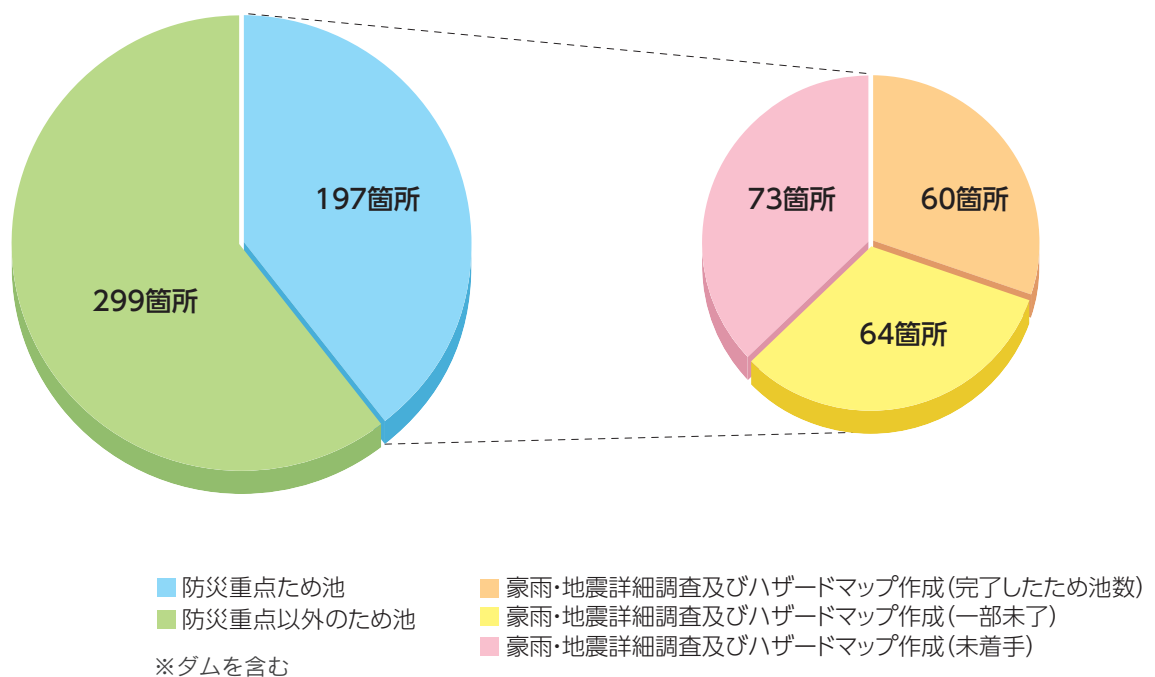
7 防災重点ため池の現状について

近年、頻発している集中豪雨や台風の大型化、大規模地震の発生など、自然災害が多発しており、東北地方太平洋沖地震（H23. 3月）や西日本豪雨（H30. 6～7月）では、ため池が決壊し、甚大な被害が発生しました。本県でも、令和元年の台風第19号等による豪雨に見舞われたことや、深谷断層帯、片品川左岸断層、太田断層、大久保断層などによる大規模な地震の発生が予想されます。

このような状況の中、本県には496箇所のため池が存在していますが、その約70%が明治以前に築造されたものであり、施設の老朽化が進んでいます。

また、このうち197箇所を防災重点ため池^{※1}に選定しており、緊急時における迅速な避難行動につなげるためのハザードマップ^{※2}の作成や、豪雨・地震時の安全性を確認する詳細調査を実施するとともに、その調査結果に基づく対策工事を計画的に実施していくことが急務となっています。

■ 防災重点ため池の対策状況について



資料：農村整備課調べ（令和2年3月時点）

【用語の解説】

※1 防災重点ため池：ため池が決壊した場合に、下流の人家や公共施設等に被害が発生する恐れのあるため池のこと。

※2 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲、被害程度及び避難経路・場所等の情報を地図化したものこと。

8 地域の協働活動による農地・農業水利施設等の保全について

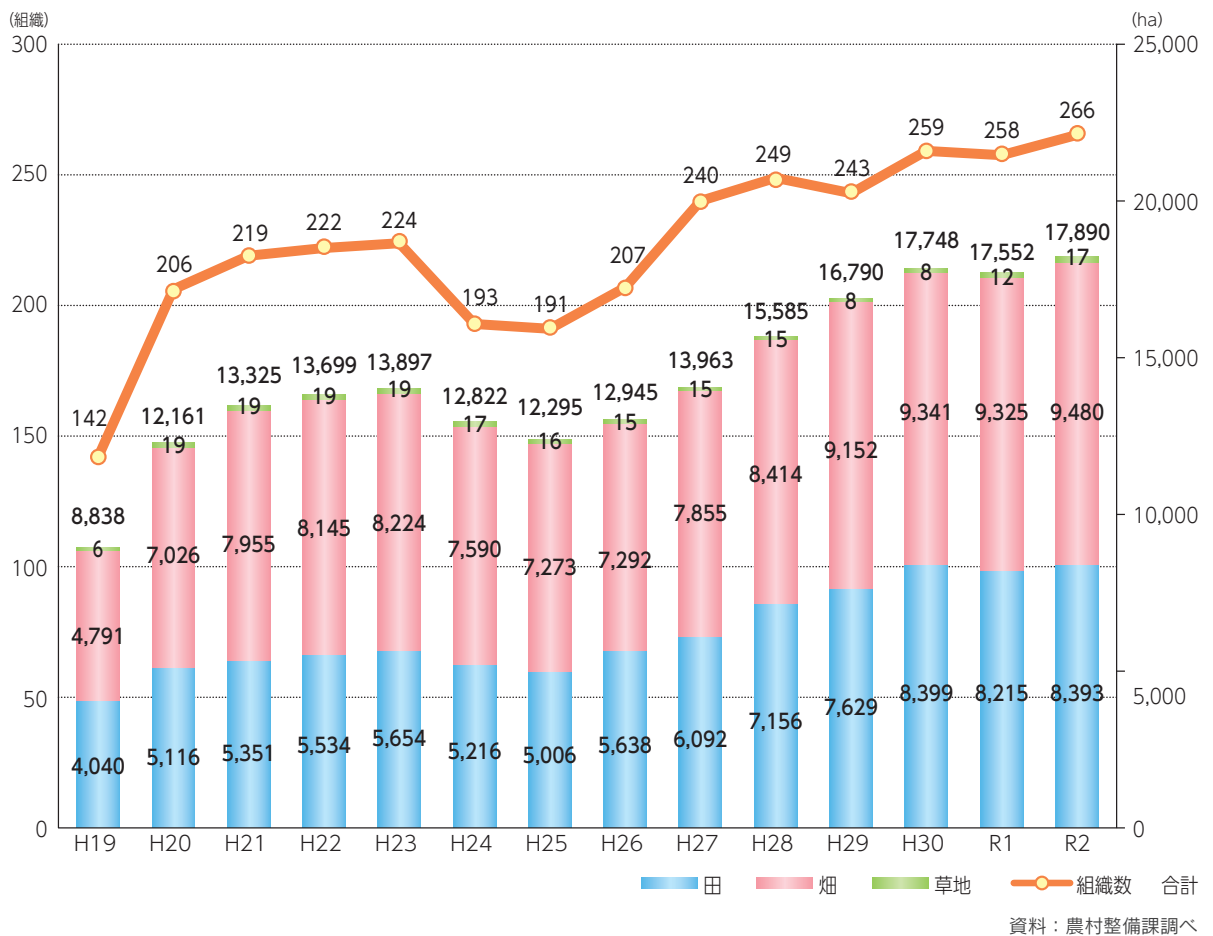
農村地域の過疎化・混住化、農業者の高齢化による離農等により、農家だけでは多面的機能を有する農地や水路等の地域資源を適切に維持することが困難となっている地域が増えています。

このため、本県では平成19年度から「多面的機能支払交付金」※1を活用し、地域の協働活動に取り組む活動組織を支援しており、令和2年度時点においては266組織により、約18,000haの農地等を保安全管理しています。

しかしながら、取組面積は農振農用地62,830haの約28%にとどまっています。

また、活動組織を構成する農家や地域住民の高齢化により、活動の負担感が大きくなり、活動継続が難しくなっている活動組織もあります。このため、活動組織の維持、継続が課題となっています。

■ 多面的機能支払制度を活用した取組の推移（面積及び組織数）



【用語の解説】

- ※1 多面的機能支払交付金：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する交付金制度のこと。
- ※2 田園回帰：農村の魅力の再発見により、都市と農村を人々が行き交うこと。
- ※3 グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、農山漁村でさまざまな体験などを楽しむ余暇活動のこと。
- ※4 農泊：農山漁村において農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらおう農山漁村滞在型旅行のこと。

9 地域資源を活かした中山間地域の振興について

近年、農村の豊かな自然環境や地域資源、独自の風土や文化に対する都市住民の関心は高まってきており、「田園回帰^{※2}」に象徴されるように農業・農村の価値を再認識し、新たなライフスタイルを模索する動きが顕在化しつつあります。

また、自然豊かな農村や歴史と文化ある地域にゆっくりと滞在し、農作業や地域の自然、生活、文化等を体験するグリーン・ツーリズム^{※3}だけでなく、農家や古民家等での宿泊によってよりその土地の魅力を味わうことができる農山漁村滞在型旅行、いわゆる「農泊^{※4}」が注目されています。

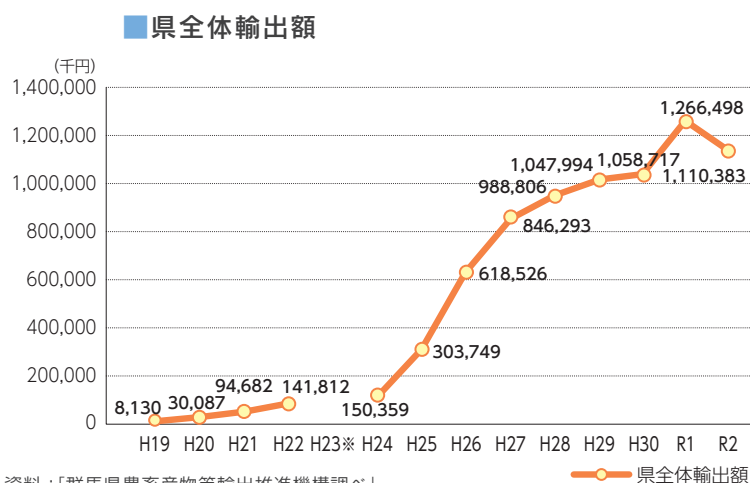
このためグリーン・ツーリズムや農泊の取組により地域住民や農業者が一層活躍できる環境の整備を進めることが必要となっています。



10 国際環境の変化による競争力の強化について

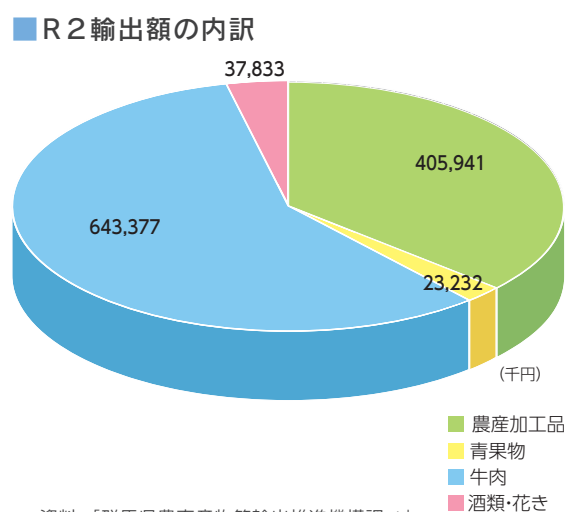
本県の農産加工品及び青果物は、香港、東南アジア、EU、米国等へ輸出されており、輸出額は年々順調な伸びを見せていましたが、令和2年度における輸出額は11億1千万円となりました。このうち牛肉が58%、農産加工品と青果物が39%を占めています。特に青果物については、品目が定着するなど東南アジアを中心に順調に推移してきましたが、令和2年は前年に比べ輸出が大きく減少しました。また、牛肉は、新型コロナウイルスの影響でEU等の需要が低下し、輸出が減少しました。

平成30年12月のTPP11に続いて、平成31年2月には日EU経済連携協定が発効され、協定域内人口5億人超の巨大な自由貿易圏が誕生しました。さらに令和2年1月にはTPP11と同水準の関税となる日米貿易協定が発効され、日本の農業はかつてない自由化の波にさらされることになりました。この影響により、本県においても牛肉や豚肉などの畜産物、小麦や大麦などの農作物について、価格下落による農業経営への影響が懸念されています。このため、付加価値の高い農産物を効率的に生産できる農業生産基盤の整備と農地集積・集約化^{※1}による競争力の強化が課題となっています。



資料：「群馬県農畜産物等輸出推進機構調べ」

※平成23年度は東京電力第一原子力発電所事故により、諸外国・地域において、本県等からの輸入に対して規制措置が講じられた。



資料：「群馬県農畜産物等輸出推進機構調べ」

11 新型コロナウイルス感染症の影響やニューノーマルへの転換について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、公衆衛生だけでなく、人々の行動様式や生活習慣にも大きな影響を与えています。今後も、感染拡大防止に伴う移動制限や外出自粛による経済的影響が懸念されています。農業分野においても、インバウンドを含めた外食・観光需要の減少や入国制限による生産現場での労働力不足等、様々な影響が発生しています。このため、農業農村整備の分野においても、労働力不足解消などのためのスマート農業の推進が必要となっています。

また、ニューノーマル（新常態）において、農村の持つ「快疎」な空間^{※2}としての価値や魅力が再認識されています。さらには、コロナ禍における価値観の変化により、農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」やデュアルライフ（二地域居住）等の多様なライフスタイル、サテライトオフィスやワーケーションといった新たな働き方への関心が高まっています。このような変化は、農村暮らしを求める都市住民との関係深化を図る機会でもあるため、特色ある農泊の推進などにより、農村地域の活性化に取り組んでいくことが必要となっています。

【用語の解説】

※1 農地集積・集約化：農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により利用する農地面積を拡大すること。農地の「集約化」とは、農地の利用権を交換すること等により農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。

※2 「快疎」な空間：都市部の「密」状態に対し、地方部の「開放」的で「疎」である「開・疎」な状態に、新たな魅力が加わることにより人々の心をひきつける空間を示す。

第2章

農業農村整備の基本方針

県は、魅力ある産業として発展し続ける力強い「農業」を実現するため、「農業の収益性向上を図る生産基盤整備」と「持続的な農業用水の安定供給」に係る施策を実施します。また、県民の暮らしを支える活力ある「農村」を実現するため、「魅力ある農村の構築」と「地域資源を活かした中山間地域の振興」に取り組みます。

これら「力強い『農業』」と「活力ある『農村』」を実現するためには、安全な環境で安心して暮らせる農村でなければなりません。このため、「安全安心な農村づくり」に必要な施策を推進し、「豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり」を目指します。

豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり

1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

- ・ 担い手への農地集積を図る生産基盤整備
- ・ 営農条件改善のための生産基盤整備
- ・ スマート農業に対応した生産基盤整備の推進

2 持続的な農業用水の安定供給

- ・ 農業水利施設の長寿命化
- ・ 土地改良区の体制強化
- ・ 農業水利施設の維持管理合理化

3 安全安心な農村づくり

- ・ 防災重点ため池の豪雨・地震対策
- ・ ため池の管理体制整備
- ・ 農村の防災減災対策

4 魅力ある農村の構築

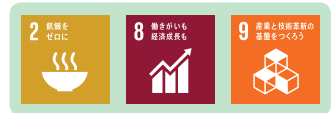
- ・ 地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮
- ・ 農村生活環境の保全整備

5 地域資源を活かした中山間地域の振興

- ・ グリーン・ツーリズム、農泊の推進
- ・ 中山間地域の農業生産活動の支援
- ・ 中山間地域の特性を活かした整備構想策定

第3章

基本施策



1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

生産コストの低減を図る農地の大区画化^{*1}、所得向上を目指した高収益作物への転換を可能とする水田の汎用化・畑地化などの生産基盤整備を実施します。また、生産基盤整備事業を契機とした農地集積・集約化や法人化を後押しし、担い手の経営体質強化を図り競争力を高め、力強い担い手が活躍できる生産基盤をつくることで攻めの農業を推進します。

(1) 担い手への農地集積を図る生産基盤整備

- 区画整理などにより生産基盤の充実を図るとともに、生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積を加速させ、生産性の向上を図ります。
- 担い手への農地集積率をより一層向上させるため、農地中間管理事業^{*2}や生産基盤整備事業の負担軽減を図る制度の活用を推進します。
- 農作物の品質向上と収益性の高い農業生産を可能とするため、畑地かんがい施設等を整備し、担い手の競争力と経営体質の強化を図ります。
- 区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を図る地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな整備を推進するとともに、担い手への農地集積を推進します。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	256ha	517ha

松義中部地区(富岡市・安中市)



【事業実施前】
不整形・狭小なほ場が分散していたことから、非効率的な営農となっていました。



【事業実施後】
区画整理により、大型機械が導入可能な効率的な生産基盤に改善されるとともに、担い手への集積・集約化が進みました。

(2) 営農条件改善のための生産基盤整備

- 畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等を実施し、地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備を行います。
- 野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、地域や関係機関と一体となり、鳥獣被害防止対策を支援します。
- 基幹的な農道において農道保全対策計画に基づく、計画的な補修、補強対策を実施し、農道機能の維持・保全を図ります。

五箇谷地区（板倉町）



畦畔除去や反転均平による簡易な整備手法を活用した区画拡大を支援します。

上区地区（みなかみ町）



鳥獣被害防止特措法による市町村の被害防止計画に基づき、鳥獣害防護柵の設置等を支援します。

(3) スマート農業に対応した生産基盤整備の推進

- 水田における水管理の省力化、高収益作物への転換により所得向上を図るため、暗渠排水と地下かんがい機能を併せ持つ「地下水位制御システム」^{*3}の導入を検討します。
- 農家の労働力不足と営農にかかる管理省力化、コスト低減を図るため、自動走行農機に対応した農地整備やICT^{*4}を活用した水管理、農村における情報通信環境の整備について検討します。

【用語の解説】

*1 大区画：1区画が50a以上のほ場のこと。

*2 農地中間管理事業：農地を貸したい方や、農業経営をリタイアする方などから、「農地中間管理機構」が農地を借受け、地域の中心的な担い手や、新たに参入する農業者の方に貸し付けることにより、農地の有効利用を進める事業のこと。

*3 地下水位制御システム：水田を畑利用するために設置した暗きょ管に、地下かんがい機能と水位制御機能を付加することで、湿害と干ばつの両方に対応したシステムのこと。

*4 ICT：Information and Communication Technology、情報通信技術の略称のこと。

2 持続的な農業用水の安定供給

持続的に農業用水を安定供給できるよう、農業水利施設の適時・適切な長寿命化対策を行います。また、これら農業水利施設を管理する土地改良区では、組合員の高齢化や後継者不足等により、今後、適切な維持管理が困難になることが予想されるため、将来を見据えた管理体制の構築を図ります。

(1) 農業水利施設の長寿命化

- 既存施設について、機能保全計画^{※1}に基づいた適時・適切な保全対策により、ライフサイクルコスト^{※2}の低減と費用の平準化を実現し、農業水利施設の長寿命化を図ります。
- 現行の耐震基準を満たしていない農業水利施設について、地震対策^{※3}を行います。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数	14地区	29地区

美野原地区頭首工(中之条町)



【事業実施前】

造成から60年以上が経過したため、摩耗により骨材が露出し、頭首工機能を維持するための対策が必要な状況となっていました。



【事業実施後】

高強度モルタルを使用した断面修復工法により、頭首工の長寿命化を図ることができました。

【用語の解説】

- ※1 機能保全計画：施設の機能が失われることがないよう保全するための改修・補強計画のこと。
 ※2 ライフサイクルコスト：施設の建設維持管理、修繕、解体までの生涯コストのこと。
 ※3 地震対策：耐震性を有していない施設について、現在の耐震基準を満たすよう補強工事を行うこと。

(2) 土地改良区の体制強化

- 土地改良区が農業水利施設を安定的かつ適正に維持管理できるよう、「土地改良区体制強化基本計画※¹」に基づき、将来を見据えた管理体制の強化を支援します。
- 農業水利施設の維持管理を円滑に行うことができるよう、維持管理計画書※²の見直しや複式簿記の導入・活用について支援します。

(3) 農業水利施設の維持管理合理化

- 水田整備に併せた用水路のパイプライン化の推進やICTを活用した水管理システムの導入など地域の管理体制に応じた水管理労力の軽減を検討します。
- 地域農業の将来を見据え、農業水利施設の維持管理の合理化を図るため、用水再編の検討と必要な支援を行います。
- 土地改良施設の維持管理費の低減を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を支援します。

水管理システムの導入検討



ほ場に設置された水位センサにより、水位の遠隔監視や給排水の遠隔操作等が可能となる水管理システムの導入について検討を行います。

小水力発電の調査



発電量調査を行うなど、土地改良区が管理する施設の維持管理費低減を図るため、小水力発電施設の導入を支援します。

[用語の解説]

※¹ 土地改良区体制強化基本計画：土地改良区の組織運営基盤や事業実施体制の強化に向けた取組について、土地改良区が自ら考え、主体となり、今後の中長期的な対応方針として定める計画のこと。

※² 維持管理計画書：土地改良施設の管理主体が、管理すべき施設の種類及び管理方法を定めたものこと。

3 安全安心な農村づくり

近年、集中豪雨や大規模地震などの自然災害が多発しており、その影響によりため池が決壊し、甚大な被害が発生しています。また、台風が大型化していることや、大規模な地震が予想される断層が県内でも確認されており、甚大な被害の発生が懸念されています。

これら豪雨や地震などの自然災害から、農業への被害を軽減するとともに、県民の生命、財産や公共施設等を守るため、必要な防災減災対策を講じ、災害に強い農村づくりを推進します。

(1) 防災重点ため池の豪雨・地震対策

- 防災重点ため池が決壊した場合などの緊急時の迅速な避難行動につなげるハザードマップを作成し、地域住民へ周知する取組を支援します。
- 防災重点ため池の豪雨・地震における詳細調査を推進し、自然災害時におけるため池の安全性を把握する取組を支援します。
- 豪雨・地震における詳細調査の結果、必要な現行基準を満たしていない防災重点ため池の豪雨・地震対策工事を計画的かつ集中的に行い、農村の安全安心を確保します。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	45箇所	197箇所 (全防災重点ため池)

大谷池(藤岡市)



堤体の土質を把握し、地震時におけるため池の耐震性能を検証します。



緊急時における地域住民の迅速な避難行動につなげるハザードマップを作成し、周知する取組を支援します。

(2) ため池の管理体制整備

- ため池管理者に対し、新たに制定された「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の周知を図るとともに、ため池の管理・保全が適切に行われるよう支援します。
- 緊急時等における速やかな情報共有が図られるよう、ため池管理者、市町村及び消防署や警察等の関係機関も含めた緊急連絡体制を毎年度構築します。
- ため池の適正な管理・保全が図られるよう、ため池管理者等に対して研修会の開催やため池の日常点検におけるチェックポイント等の指導・支援を市町村と連携して行います。

(3) 農村の防災減災対策

- 老朽化した、ため池の改修を実施し、農村の安全安心を確保します。
- 農地等に湛水^{※1}被害が発生している地域においては、被害の軽減・防止を図るため、排水能力の向上を行います。
- 石綿セメント管が使用されている農業用管水路は、施設の破損による地域住民の健康被害を未然に防止するため、硬質塩化ビニル管等への敷設替え工事を行います。
- 地すべり防止区域において、地域住民と連携した監視体制を継続して構築するとともに、地すべり防止施設の機能保全対策を計画的に実施します。
- 農業水利施設の機能が安定的に発揮されるよう、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を行います。
- 「流域治水^{※2}」に寄与する農業農村整備事業の取組を検討するとともに、「田んぼダム^{※3}」の実施について農業者等への普及啓発を図ります。

大久保地区（太田市）



雨水を貯留する調整池や排水路を整備し、農地等への湛水被害を軽減します。

久留馬地区（高崎市）



石綿（アスベスト）が含まれている農業用管路を撤去し、曝露による健康被害を防止します。

【用語の解説】

※1 湛水：排水機能の低下などにより、地表排水が完全に行われなため農地や農道などが水で覆われること。

※2 流域治水：該当する河川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと。

※3 田んぼダム：降雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、水田の排水口に流出量を抑制する堰板の設置等を行い、水田の一時貯留能力を高める取組のこと。

4 魅力ある農村の構築

農業・農村が有する水源の涵養、国土の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路など農村の地域資源を適切に保全・管理するとともに、農村における生活環境の整備・改善に取り組み、暮らしやすく、活力ある農村づくりを推進します。

(1) 地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮

- 多面的機能支払交付金による水路の泥上げや農地法面の草刈り等の地域資源の基礎的保全活動、植栽による景観形成や遊休農地^{*1}の有効活用など地域資源の質的向上を図る共同活動、また老朽化した施設の長寿命化対策などの地域活動について支援を行います。
- 農家の高齢化や後継者不足、担い手の大規模化など、地域農業の構造が変化していく中で、協働活動が継続していくよう、活動組織の合併や広域化、外部団体の活用、人・農地プラン^{*2}の検討など地域の課題を反映した地域資源保全管理構想^{*3}の作成を支援します。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	17,748ha	20,000ha

農地維持活動(明和町)



農業者等の活動組織による農地周り・水路・農道の刈り払いや堀浚いの活動状況。

資源向上活動(藤岡市)



地域住民を含んだ活動組織による農村環境の良好な保全を図るための植栽状況。

(2) 農村生活環境の保全整備

- 農村の生活環境の維持・向上を担う農業集落排水施設^{*4}について、最適整備構想^{*5}に基づく合理化や計画的な保全対策、耐震性能診断を支援します。
- 農村における農村環境整備や地域活性化施設整備など農村の生活環境の改善を支援し、農村の集落機能の維持及び強化を図ります。
- 事業化に伴い農村における希少動植物などの保護を行い、環境に配慮した整備を実施します。

[用語の解説]

- ^{*1} 遊休農地：農地法第32条第1項各号のいずれかに該当するもので、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地(第1号)」、「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地(第2号)」
- ^{*2} 人・農地プラン：それぞれの集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来設計図」のこと。
- ^{*3} 地域資源保全管理構想：多面的機能支払交付金の活動組織が地域資源の保全管理等、地域として取り組むべき活動の方向性や方策についてとりまとめたものこと。
- ^{*4} 農業集落排水施設：農業集落における、し尿や生活雑排水等の汚水等を処理する施設のこと。
- ^{*5} 最適整備構想：処理区ごとの污水处理施設や管路施設の機能低下等を調べる機能診断調査に基づいて、今後の施設の補修・改築等について計画的かつ効率的な実施を踏まえた対策方針を市町村単位でとりまとめた構想のこと。



5 地域資源を活かした中山間地域の振興

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、自然に恵まれた農業・農村は心の豊かさを求める「田園回帰」や、やすらぎ、憩いを求める都市住民との交流の場となっており、移住や定住などを通して農業・農村の魅力が近年、再認識されています。さらに、ニューノーマルの価値観において、中山間地域の持つ価値や魅力への関心が高まっています。本県における中山間地域特有の風土、歴史、農業体験などの地域資源を活用し、地域の活性化に取り組みます。

また、高齢化や人口が減少している中山間地域の農業を支援し、将来に向けて農業生産を維持する活動を支援し、耕作放棄地の発生防止や集落活動の維持を図ります。

(1) グリーン・ツーリズム、農泊の推進

- 都市農村交流や関係人口の増加による地域活性化を図るため、農村における自然、文化、人々との交流など地域資源を活用し、農村に新たな価値を創出するグリーン・ツーリズムや農泊等の事業を支援します。
- 都市住民や若者など多様な人材と協働し、地域の実態に即して地域課題を解決する事業を支援します。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
「農泊モデル地区」の支援数	0地区	3地区

農泊モデル地区の支援



地域住民の参画や合意形成を促し、将来構想を策定する話し合いを行います。

グリーン・ツーリズムの推進



農村における自然、文化等の地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取り組みや体験プログラムの作成を支援します。

(2) 中山間地域の農業生産活動の支援

- 高齢化や人口減少が著しい中山間地域において、農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度を推進し、集落の活動体制の維持・強化を図ります。

(3) 中山間地域の特性を活かした整備構想策定

- 中山間地域の基幹産業である農業の活性化を図るため、歴史・伝統文化・自然環境等地域固有の特性を活かした「元気な地域づくり」整備構想^{*1}を市町村や地域住民と協力して策定します。

[用語の解説]

^{*1} 「元気な地域づくり」整備構想:「中山間元気創生基盤整備構想策定」のこと。中山間地域において新規就農者等が、地域の営農状況を踏まえ、農業生産が行えるよう県が地域資源を活用した整備構想を策定すること。

地域計画

本県は水源県として豊富な水資源に恵まれており、農地は標高10~1,400mの間に存在するなど、各地域において特色のある営農が行われています。

本章では、基本施策に基づいた具体的な施策の展開や地域の重点取組を地域計画としてとりまとめました。



中部地域計画

1 地域の概要

- 中部地域は県中央部に位置し、3市2町1村で構成され、約19,000haの農地は、県全体の28%を占めています。
- 農地の区画整理については、県平均を大きく上回る87%が整備済みとなっており、首都圏から比較的近いという恵まれた立地条件とあわせて、安心して安全な農畜産物の供給基地としての役割を果たしています。
- 前橋市南部、伊勢崎市及び玉村町では、広瀬桃木両用水や天狗岩堰用水などを利用し、米麦を中心とした土地利用型農業が行われ、前橋市の北部では、群馬用水や大正用水による畑地かんがいを活用して、きゅうり、なすやねぎなどの野菜栽培のほか、養豚や養鶏など畜産が盛んな状況となっています。
- 北群馬渋川地域では、県内屈指の生産量を誇る渋川市のこんにゃくいもや、群馬用水が整備された地域では、米麦を始め、ねぎやブロッコリーなど多品目の野菜が生産されています。



担い手への集積が進む前橋の水田地帯

2 現状及び課題

- 平坦地域に比較して整備の遅れている赤城山西麓の畑地帯では、赤城西麓用水を活用した収益性の高い農業を目指し、畑地かんがい施設の整備と併せ、区画整理の推進が課題となっています。
- 管内には多くの農業用ため池があり、その多くが明治時代以前に築造されていることから、ため池の老朽化対策を進めることが急務となっています。また、併せて防災重点ため池76箇所の豪雨・地震対策の詳細調査の支援やハザードマップの作成、ため池の管理体制の構築が急務となっています。



区画が狭小で不整形な農地（渋川市：南原地区）

3 地域における施策の展開

(1) 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

- 上細井中西部地区（前橋市）や境小此木東部地区（伊勢崎市）において、区画整理89haを完成させ、担い手へ55haの農地集積を推進します。
- 上狩野、中原、笠張地区（渋川市）において、畑地かんがい施設の整備と併せ区画整理102haを完成させ、収益性の高い農業生産基盤の確立と、担い手へ44haの農地集積を推進します。
- 南原地区（渋川市）、敷島地区（渋川市、昭和村）において、畑地かんがい施設の整備と併せ区画整理133haを実施し、農地集積を推進します。
- 赤城南第2地区（渋川市）において、農道保全対策計画に基づく路面補修及び農道橋の地震対策を完成させ、農道機能の維持・保全化を行います。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	38ha	99ha



整備前の農地（渋川市：中原地区）



整備後の農地

(2) 持続的な農業用水の安定供給

- 赤城大沼用水3期地区（前橋市）、大正用水3期地区（前橋市、伊勢崎市）、山子田地区（榛東村）、佐波新田用水地区（伊勢崎市、太田市）において機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 坂東大堰2期（前橋市、高崎市ほか）、赤城大沼用水4期地区（前橋市）、大正用水4期（前橋市、伊勢崎市）において、機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策を実施し、農業用水の安定供給を行います。
- 相馬原地区（高崎市、榛東村、吉岡町）において、障害防止対策事業で造成した施設の補修・更新を実施し、地域の安定した用水の確保を行います。
- 広瀬桃木両用水土地改良区ほか5土地改良区において、維持管理計画書の見直しを支援します。
- 県が管理する根利川頭首工（沼田市）において、赤城西麓土地改良区と連携して適切な維持管理と補修整備を実施します。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
基幹農業水利施設の長寿命化等対策工事を完成させる地区数	7地区	13地区



改修前の坂東大堰（前橋市：坂東大堰地区）



改修後の坂東大堰

(3) 安全安心な農村づくり

- 防災重点ため池（101箇所）のハザードマップの作成及び地域住民への周知を支援し、地域の安全安心を確保します。また、豪雨・地震における詳細調査を支援し、対策が必要とされた防災重点ため池の豪雨・地震対策を推進します。
- 前橋北部地区、富士見地区（前橋市）、榛名東部地区（榛東村）において、石綿セメント管から硬質塩化ビニル管等への敷設替え工事を完成させ、石綿の飛散による健康被害を防止します。
また、宮室・原中地区（高崎市）、滝ノ沢地区（吉岡町）において、同様の対策を実施し、地域の安全安心を確保します。
- 庚塚沼、寺後沼（前橋市）、大谷の堤、石原後堤地区（渋川市）において、ため池の豪雨・地震対策工事等を実施し、地域の安全安心を確保します。



改修した防災重点ため池（渋川市：中野貯水池地区）

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	24箇所	101箇所

(4) 魅力ある農村の構築

- 多面的機能支払交付金を活用した農地や水路等の維持・保全に取り組む地域の協働活動を支援し、5,345haにおいて農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 群馬用土地改良区等が行う多面的機能支払交付金の事務支援を契機に、活動組織の広域化を支援します。
- 込皆戸、二之宮、前橋東部、樋越、米野地区（前橋市）において、最適整備構想に基づく、農業集落排水施設の機能強化対策を支援し、農村環境の保全を図ります。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	4,468ha	5,345ha



世代間交流による田植え作業



さつまいもの収穫体験

4 地域の重点取組

(1) 土地改良区の体制強化

- 管内には11の用水管理を行う土地改良区があり、その大半が少人数の職員により運営されているため、維持管理計画書の更新や複式簿記の導入などにも苦慮している状況にあります。
これらの課題を含め、安定的な土地改良区の運営が図れるよう、体制強化に向けた支援を行います。
- 同一水系の広瀬桃木両用水土地改良区と八坂堰土地改良区の合併について、支援を行います。

(2) スマート農業に対応した耕作条件整備の推進

- 管内でスマート農業に取り組んでいる農事組合法人等と連携して、水管理の省力化などの実証試験を行いながら課題を明らかにし、畦畔除去や用水路改修などの必要な支援を行います。

西部地域計画

1 地域の概要

- 当管内は群馬県南西部の4市3町2村からなり、すべての市町村の全域または一部が中山間地域となっています。地形的には、烏川、神流川、鎗川、碓氷川などの河川沿いの平坦地域から長野県・埼玉県との県境を構成する山間地域まで地形は変化に富んでいます。
- 当地域では、それぞれの自然環境の特色を活かし、野菜、米麦、果樹、こんにゃくいも、花き、畜産など多彩な農業が展開されています。しかし、地形条件等から大規模化に適さない地域が多く、経営規模は他地域と比較すると小さい状況です。

2 現状及び課題

- 当地域における生産基盤の状況は、降雨量が少なく農業用水源に乏しい地域であったことから、古くから多くの堰、用水路、ため池などの小規模な農業用施設が点在しています。今後、老朽化した施設を計画的に保全し、併せて近年多発している自然災害に対応した豪雨・地震対策を行い、地域の安全安心を確保する必要があります。
- このほか、近年では高齢化等による離農が一層進み、農業用施設の維持管理が難しくなっています。このことから、土地改良区や水利組合などが適正な管理が行われるように組織の体制強化を進めていく必要があります。
- 農地の担い手の確保及び育成や農業の収益性向上を図る観点から、一層の生産基盤整備を進める必要があります。これに併せて、末端水利施設の維持管理や耕作放棄地対策に向けて地域の協働活動を促し、野生鳥獣被害の対策など農地を持続的に利用できる仕組みを作る必要があります。



経年劣化により陥没した隧道（富岡市：甘楽多野用水）



地震により被災した防災重点ため池（藤岡市：大谷池）

3 地域における施策の展開

(1) 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

- 下戸塚、笹川沿岸、牛田川除地区（藤岡市）、松義西部地区（富岡市・安中市）、宇田・一ノ宮地区（富岡市）において、区画整理150haを完成させ、担い手へ73haの農地集積を推進します。
- 保美、小林地区（藤岡市）、吉田地区（富岡市）において、区画整理66haを実施し、担い手への農地集積を推進します。
- 碓氷川流域2期地区（安中市）において、土壌汚染対策を推進し、汚染畑の復元と営農条件の改善を行います。
- 波家田地区（藤岡市）において、排水路を完成させ、営農条件の改善を行います。

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	36ha	73ha



整備前の農地（藤岡市：牛田川除地区）



整備後の農地

(2) 持続的な農業用水の安定供給

- 神流川用水地区（藤岡市）において、機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 長野堰地区（高崎市）、藤岡中央地区（藤岡市）において、機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策等を実施し、農業用水の安定供給を行います。
- 小幡地区（甘楽町）において、世界かんがい施設遺産である雄川堰の改修を完成させ、歴史的施設の保全、継承を行います。
- 長野堰地区（高崎市）において、水管理システムの更新を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 県が管理する南牧頭首工（下仁田町）において、鎚川土地改良区と連携して適切な維持管理と補修整備を実施します。



長寿命化が図られた頭首工（高崎市：長野堰）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
基幹農業水利施設の長寿命化等対策工事を完成させる地区数	2地区	3地区

(3) 安全安心な農村づくり

- 弁天ため池、天水ため池地区（高崎市）、大谷牛秣地区（藤岡市）において、ため池の豪雨・地震対策工事を完成させ、地域の安全安心を確保します。
- 防災重点ため池（32箇所）のハザードマップの作成及び地域住民への周知を支援し、地域の安全安心を確保します。また、豪雨・地震における詳細調査を支援し、対策が必要とされた防災重点ため池の豪雨・地震対策を推進します。
- 河振地区（甘楽町）、栃久保地区（安中市）、白井地区（上野村）において、地すべり対策及び機能保全を推進します。
- 多胡幹線（高崎市）、竹沼西幹線（藤岡市）において、石綿を使用した農業用管路の撤去を実施し、農業者等の健康被害の防止を推進します。
- 岩井畑地区（安中市）において、土壌汚染対策による排客土を行い、地域の安全安心を確保します。

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	9箇所	32箇所



地震対策工事实施中の防災重点ため池（藤岡市：大谷池）



堤体の対策工事状況

(4) 魅力ある農村の構築

- 多面的機能支払交付金を活用した農地や水路等の維持・保全に取り組む地域の協働活動を支援し、3,116haにおいて農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

数値目標	H30(基準年)	R7(目標年)
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	2,668ha	3,116ha



農村環境保全活動の学校連携(高崎市)

4 地域の重点取組

当地域では、地域開発や農業者の減少、経年劣化による維持管理費の増加など農業水利施設を取り巻く状況は、造成時と比較して大きく変化しており、今後もこの傾向は変わらないと思量されます。

また、農業用水需要の変化によって施設規模との乖離が生じ、維持管理の合理化などにも支障を来すことが想定されます。

こうした状況は、多くの農業水利施設で生じていますが、水利再編を視野に入れた対応が求められる箇川水系において、合理的な用水の利活用を実現させるため、今後10年間を見据えた中で、関係団体及び農業者と連携し、農業用水合理化に向けた構想づくりに取り組めます。



関係団体との勉強会

吾妻地域計画

1 地域の概要

- 吾妻地域は群馬県北西部の4町2村からなり、全域が中山間地域で標高300～1,400mに耕地が分布し、標高差を活かした特徴ある農業が展開され、吾妻渓谷に築造された八ツ場ダムを境に、東部地域（中之条町、高山村、東吾妻町）と西部地域（長野原町、嬭恋村、草津町）に大別されます。
- 東部地域では、稲作＋野菜などの複合経営を主体として、こんにゃくいも、夏秋なす、キク類、りんご等の産地化が図られているほか、養豚・採鶏卵の大規模経営が行われています。
- 西部地域の高原地帯では、嬭恋村、長野原町を中心にキャベツ、はくさい等の大規模栽培や酪農経営が営まれています。



東部地域の水田地帯（中之条町）



西部地域の高原野菜（嬭恋村）

2 現状及び課題

- 東部地域では、担い手の確保や育成を図る観点から、一層の生産基盤整備を進める必要があります。
- 西部地域では、高原野菜のさらなる産地強化に向けた営農労力の軽減や集中豪雨等による表土流亡の軽減対策が急務となっています。
- 美野原用水土地改良区等が管理する農業水利施設や東吾妻町等の農道では、標準耐用年数を大きく超過した施設が多く劣化も著しいことから、老朽化した施設の計画的な保全対策が必要です。また、近年、多発する自然災害に対応した地震対策により、地域の安全安心を確保する必要があります。
- 担い手への農地集積が進む中、山あいの条件不利地では荒廃する農地も増加しています。一方、中山間地の暮らしに魅力を感じ、就農希望者も増えつつあるため、新規就農者が持続可能な魅力ある農業展開が図れる取組が必要です。



豪雨等による表土流亡状況（嬭恋村）



老朽化が進む農業水利施設（中之条町・美野原用水）

3 地域における施策の展開

(1) 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

- 干俣地区（孺恋村）において、防除用水管路や受水槽を完成させ、水管理の省力化や営農労力の軽減を図り、担い手へ133haの農地集積を推進します。
- 仙之入、田代湯尻地区（孺恋村）において、農道や排水路、沈砂池を完成させ、営農効率並びに地域排水機能の向上を図り、担い手へ56haの農地集積を推進します。
- 原地区（高山村）、上ノ原地区（東吾妻町）において、農地中間管理機構と連携した生産基盤整備等により、営農条件の改善及び農地集積・集約化を推進します。
- 中之条地区（中之条町）、榛名西麓1期地区（東吾妻町）、大笹地区（孺恋村）において、農道保全対策計画に基づく路面補修及び農道橋の地震対策を完成させ、農道機能の維持・保全を行います。



受水槽による防除用水の安定確保
（孺恋村：干俣地区）



保全対策が行われた農道
（東吾妻町：榛名西麓1期地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	139ha	189ha

(2) 持続的な農業用水の安定供給

- 美野原2期地区（中之条町）において、機能保全計画に基づく、農業水利施設の長寿命化対策等を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 美野原土地改良区や孺恋土地改良区等の各土地改良区における維持管理計画書の見直しを支援します。
また、運営体制の強化に向けた施設の資産評価及び複式簿記の導入・活用を支援します。



長寿命化が図られた頭首工
（中之条町：美野原地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数	1地区	2地区

(3) 安全安心な農村づくり

- 防災重点ため池（10箇所）のハザードマップの作成及び地域住民への周知を支援し、地域の安全安心を確保します。また、豪雨・地震における詳細調査を支援し、対策が必要とされた防災重点ため池の豪雨・地震対策を推進します。
- わらび峠地区（中之条町）において、地すべりの前兆現象を早期に把握するため、地域住民と連携した監視体制を毎年度構築します。



防災重点ため池の状況（高山村：梅沢貯水池）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	0箇所	10箇所

(4) 魅力ある農村の構築

- 多面的機能支払交付金を活用した農地や水路等の維持・保全に取り組む地域の協働活動を支援し、2,693haにおいて農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 新田地区（長野原町）において最適整備構想に基づく、農業集落排水施設の機能強化対策を支援し、農村環境の保全を図ります。



学校との連携による農業用水学習会
（長野原町：長野原町広域協定）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	2,535ha	2,693ha

(5) 地域資源を活かした中山間地域の振興

- 六合地区（中之条町）において、新規就農者が担い手として定着できるよう、かんがい施設等の生産基盤整備を支援し、魅力ある地域づくりに取り組みます。



ブランド化された「六合の花」
（クリスマスローズ）



かんがい施設が整備されたハウス
（中之条町：六合地区）

4 地域の重点取組

西部地域の高原地帯は、急傾斜地であることから、台風や集中豪雨時には隣接する農道や河川にも耕作土が流出し、その対応に苦慮している状況です。

これまでに表土流亡の軽減対策として、承水路や沈砂池整備によるハード対策とグリーンベルトや緑肥によるソフト対策を一体的に進めてきましたが、近年では、堆積土による沈砂池機能の低下や生産農家のソフト対策への意識の希薄化が進み、表土流亡もより深刻化しています。

今後も、より一体的なハード対策とソフト対策を進め、表土流亡を軽減し、全国に誇れる高原野菜の産地力強化に向けて以下の取組を進めます。

- 沈砂池や流末排水路を整備し、表土流亡の未然防止並びに円滑な下流域への排水対策を行います。
- 地元農家や関係機関と連携し、沈砂池内堆積土の撤去や農地還元手法について検討します。
- 生産基盤整備に併せて、地元農家へソフト対策の重要性、必要性の周知を図ります。



沈砂池の堆積状況（嬬恋村）



グリーンベルトの設置状況（嬬恋村）

利根沼田地域計画

1 地域の概要

- 利根沼田地域は群馬県北部に位置し、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の1市1町3村からなり、総面積は1,766㎦で県土面積の27.7%を占め、夏季は冷涼で、昼夜の温度差が大きい中山間地特有の気候風土を有しています。
- 農業は、赤城山北西麓で、レタス、ほうれんそう、えだまめ、だいこん等の夏秋野菜やこんにゃくいもを主体とした大規模な畑作経営が行われており、その他の地域では、観光客が多く訪れることから、りんご、ぶどう、ブルーベリー等の観光果樹園を中心とした観光農業が盛んです。水田作においては、県内トップクラスの良食味米のブランド産地として認識されており、中山間地域の特徴を活かした多彩な農業経営が展開されています。近年は農業用水を利用したトマト、パプリカ及び花きなどの施設栽培も盛んに行われています。
- 群馬県農業産出額における利根沼田管内の占める割合は14.8%であり、工芸作物（こんにゃく）が全体の51%と最も高い割合を占め、次いで果樹37%、野菜21%となっています。これは標高差や夏季の冷涼な気象条件等の地域特性を活かした農業が盛んであることを示しています。



片品村のトマト

2 現状及び課題

- 管内の中山間地域は、農地条件が不利であることや、野生鳥獣被害などから耕作放棄地化の進行が懸念されています。
- 管内の生産基盤状況は、農業用水源に乏しいことから国営及び県営事業により水田と畑地にかんがい施設が整備され、水稲と野菜産地が形成されました。しかし、これらの基幹的な農業用排水施設の老朽化及び豪雨・地震の現行基準を満たさない防災重点ため池があることから、長寿命化対策と自然災害に対応した豪雨・地震対策の推進が急務となっています。
- 特に赤城北ろく地区の末端用水施設において、安全性が課題である石綿セメント管が多く使用されていることから、石綿セメント管の計画的更新が急務となっています。

畑地かんがいによる散水状況
(昭和村：赤城北ろく用水)

3 地域における施策の展開

(1) 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

- 遊休農地化が進行する中山間地域の牛の平地区（片品村）において、農業用水整備及び区画整理を完成させ担い手への農地集積・集約化15ha及び高収益作物の導入を推進します。
- 上宿原地区（川場村）において、区画整理6haを完成させ担い手へ農地を5ha集積します。



整備前の遊休農地の状況（片品村：牛の平地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	2ha	20ha

(2) 持続的な農業用水の安定供給

- 沼田平1期・2期、追貝平地区（沼田市）で機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 沼田平、赤谷川沿岸、追貝平の各土地改良区における維持管理計画書の見直しを支援します。



監視計画に基づく施設監視の実施状況
（昭和村：赤城北ろく用水）



長寿命化が図られた施設（沼田市：赤城北ろく用水）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
基幹農業水利施設の長寿命化等対策工事を完成させる地区数	3地区	6地区

(3) 安全安心な農村づくり

- 防災重点ため池（28箇所）のハザードマップの作成及び地域住民への周知を支援し、地域の安全安心を確保します。また、豪雨・地震における詳細調査を支援し、対策が必要とされた防災重点ため池の豪雨・地震対策を推進します。
- 池田、宇楚井地区（みなかみ町）でため池の豪雨・地震対策工事を完成させ、地域の安全安心を確保します。
- 権現上・下地区（みなかみ町）、鎌田地区（片品村）、沼田西部地区（沼田市）でため池の豪雨・地震対策工事に着手し、地域の安全安心を確保します。
- 赤城原、北ろく赤谷地区（昭和村）については、経年劣化した石綿セメント管を硬質塩化ビニル管等へ取り替え工事を完成させ、石綿の飛散による健康被害を防止し、地域の安全安心を確保します。



豪雨・地震対策工事实施中の防災重点ため池
（みなかみ町：池田ため池）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	2箇所	28箇所

(4) 魅力ある農村の構築

- 多面的機能支払交付金を活用した、農地や水路等の維持・保全に取り組む地域の協働活動を支援し、3,784haにおいて農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 糸井・三ツ谷地区（昭和村）、花咲地区（片品村）で最適整備構想に基づく、農業集落排水施設の機能強化対策を支援し、農村環境の保全を図ります。



農地維持活動の状況
（みなかみ町：東峰むらづくり推進協議会）



農地維持活動の状況
（昭和村：昭和第1地区環境保全推進協議会）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	3,465ha	3,784ha

(5) 地域資源を活かした中山間地域の振興

- 真沢、藤原地区（みなかみ町）、富士山地区（川場村）において、棚田（畑）保全活動を支援します。
- 中山間元気創生基盤整備構想を基に片品村上郷地域の農業、地域振興を支援します。



利根実業高校との棚田保全活動
（みなかみ町：真沢地区さなざわだんたんの会）



冬の棚田に竹灯籠を燈す都市交流イベント
（川場村：富士山地区富士山集落活性化協議会）

4 地域の重点取組

昭和30年代から40年代にかけて、農業用管路として設置した石綿セメント管を硬質塩化ビニル管等へ敷設替えることにより、石綿の飛散による健康被害を防止し、地域の安全と農業用水の安定供給を図ります。

- 赤城北ろく用水の赤城原、北ろく赤谷地区（昭和村）については令和5年度までに完成させ、地域の安全安心を確保します。
- 赤城北ろく用水の追分・松之木平地区（昭和村）及び沼田平用水の沼田平平出地区（沼田市）については、令和5年度までに着手し、地域の安全安心を確保します。
- 赤城北ろく用水の東中野・二本松地区（昭和村）については、長期的な計画に基づき事業推進を図ります。



石綿セメント管の破損状況（昭和村・赤城原地区）



石綿セメント管から塩ビ管への敷設替え状況

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
石綿セメント管の敷設替え完成延長	1.6km	36.0km

東部地域計画

1 地域の概要

- 東部地域は、群馬県東部の4市5町からなり、渡良瀬川上流部の中山間地域から大間々扇状地を経て、利根川と渡良瀬川の二大河川に囲まれた平坦地域へと展開しています。
- 国営渡良瀬川沿岸事業及び県営事業で造成した基幹農業水利施設によって、農業用水を広域的に供給できるようになり、畑地かんがい施設による小玉すいかやほうれんそうなどの施設園芸作物や、県内の米の4割以上を生産する水田農業が盛んに行われています。
- きゅうり、トマト、なす等の施設野菜、やまといも、ブロッコリー、ねぎ、はくさい等の露地野菜の生産も盛んです。また、近年はキャベツ等の加工・業務用野菜の生産が一部で増加しています。



広大な水田地帯（板倉町）



畑地かんがいによるほうれんそう栽培（太田市）

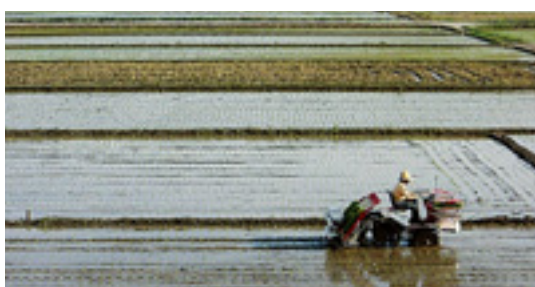
2 現状及び課題

- 邑楽・館林地域や太田地域の小区画・未整備な水田及び畑では、農作業効率が悪く、近年は耕作放棄地が増加傾向にあります。そのため、経営規模拡大や経営安定化のための生産基盤整備が必要です。
- 国営渡良瀬川沿岸事業等で造成された基幹農業水利施設では、施設の老朽化や地域開発等によって施設管理が困難となることが懸念されています。そして、それらの農業水利施設を管理する土地改良区では、農業就業人口の減少に伴って組合員数が減少しており、管理体制の強化が必要です。
- 老朽化した水利施設を多く抱える邑楽・館林地域では、適時・適切な保全対策が必要です。
- 太田及び桐生・みどり地域の丘陵地には、26箇所の防災重点ため池がありますが、豪雨や地震時の被災が懸念されるため池が存在しており、住民の安全を確保するための対策が急務です。また、排水路が未整備な藪塚西部地域では、近年の集中豪雨や台風に起因した農地等の湛水被害が発生しており、地域排水対策が必要です。
- 桐生・みどり地域の中間山地域では、鳥獣被害や農業者の減少などによって耕作放棄地が増加しています。また、山間部における農業用水の維持管理体制や溪流からの安定取水の確保が課題となっています。

3 地域における施策の展開

(1) 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

- 五箇谷地区（板倉町）、下江黒地区（明和町）、緑町地区（太田市）において、区画整理154haを完成させ、担い手へ97haの農地集積を推進します。
- 新田赤堀地区（太田市）、木戸、野辺地区（館林市）において、担い手への農地集積を図るために区画整理176haの事業化に向けた推進をします。
- 城沼水路地区（館林市、板倉町）において、水路補修やパイプライン化等により、担い手へ39haの農地集積を推進します。
- 宝泉地区（太田市）、城沼地区（板倉町）において、畦畔除去等による区画拡大を実施し、担い手への農地集積を推進します。



整備前の狭小区画での稲刈り



整備後の大区画水田（板倉町：五箇谷地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積	40ha	137ha

(2) 持続的な農業用水の安定供給

- 深沢川頭首工、大間々用水地区（みどり市）、藤川用水地区（邑楽町）において、機能保全計画に基づく農業水利施設の長寿命化対策を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 利根加用水2期地区（千代田町）において、水管理システムの更新を完成させ、農業用水の安定供給を行います。
- 阿左美沼土地改良区において、維持管理計画書の見直しを支援します。
- 県が管理する太田頭首工（桐生市）、邑楽頭首工（館林市）において、渡良瀬川中央土地改良区連合、渡良瀬川下流土地改良区連合と連携して適切な維持管理と補修整備を実施します。



管更生工法により長寿命化が図られた農業水利施設（みどり市：大間々用水地区）



太田頭首工洪水吐ゲートの補修整備（桐生市：渡良瀬川中央地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
基幹農業水利施設の長寿命化等対策工事を完成させる地区数	1地区	5地区

(3) 安全安心な農村づくり

- 防災重点ため池（26箇所）のハザードマップの作成及び地域住民への周知を支援し、地域の安全安心を確保します。また、豪雨・地震における詳細調査を支援し、対策が必要とされた防災重点ため池の豪雨・地震対策を推進します。
- 奥沢下沼地区（桐生市）、寺ヶ入、西長岡ため池地区（太田市）において、防災重点ため池の豪雨・地震対策工事を完成させ、地域の安全安心を確保します。
- 大久保地区（太田市）において、地域排水対策を完成させ、湛水被害を防止します。
- 渡良瀬川中央地区の農地防災水管理システムを更新し、広域的に排水機能を強化して湛水被害を低減します。



豪雨により被災した防災重点ため池
（桐生市：奥沢下沼）



排水施設が未整備な畑の湛水状況



排水路を整備し湛水被害を防止
（太田市：大久保地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	10箇所	26箇所

(4) 魅力ある農村の構築

- 多面的機能支払交付金を活用した、農地や水路等の維持・保全に取り組む地域の協働活動を支援し、5,062haにおいて農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 市野井・市地区（太田市）において、最適整備構想に基づく農業集落排水施設の機能強化対策を支援し、農村環境の保全を図ります。



直営施工による水路補修活動（みどり市：東地区）



学校教育と連携した小学生の田植え体験
（明和町：明和広域地区）

数値目標	H30（基準年）	R7（目標年）
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	4,612ha	5,062ha

(5) 地域資源を活かした中山間地域の振興

- 酒米の生産拡大に取り組むみどり地域や集落活動が盛んな桐生地域において、元気で多様性のある中山間地農業の実現に向けて、持続的な生産活動を下支えするための基盤整備構想を策定します。



地域で取り組む酒米栽培 (みどり市)

4 地域の重点取組

- 渡良瀬川沿岸地区において、今後の産地収益力を向上させるために地域の課題を把握し、新たな農業展開に対応できる基幹農業水利施設のあり方を国や土地改良区と連携して検討します。
- 尾島東部地区は、地域特産品であるヤマトイモの産地でしたが、ほ場が狭小で道路が未整備なため営農に支障を来しており、耕作放棄地が増加傾向にあります。このため、集落への意識調査や座談会を通じて地域の課題を把握し、課題解決に向けた整備構想を策定して生産基盤整備を推進します。
- 県内初となる農地中間管理機構と連携した農地整備事業を下江黒地区で実施し、新たな野菜産地モデルとして地元関連企業の参画等による担い手の確保と高収益作物への転換を推進します。



邑楽頭首工 (館林市：渡良瀬川沿岸地区)



加工・業務用野菜の生産振興 (明和町)

第5章

農業農村整備事業の実績

農業農村整備事業は、農地や農業水利施設等の生産基盤を保全・整備し、農業の生産性の向上を図るとともに、農村における安全安心な生活環境の整備を行っています。また、農村の地域コミュニティを基盤とした協働活動により、農業・農村が有する多面的機能を発揮させるとともに、地域の特性に応じた農産物をはじめとする多彩な地域資源を活かした農村振興にも取り組んでいます。本章ではこれまでの本県の取組の一部を紹介します。



1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

赤城西麓地区（昭和村、沼田市、渋川市、前橋市）



事業実施前は、水に恵まれず常に干ばつ被害を受け、不安定な農業経営を余儀なくされていました。このため、畑地かんがい施設の整備と併せて区画整理を実施し、高収益作物の導入が可能となった上、担い手への農地集積が進み、農業生産性が向上しました。



整備された農地（レタス）

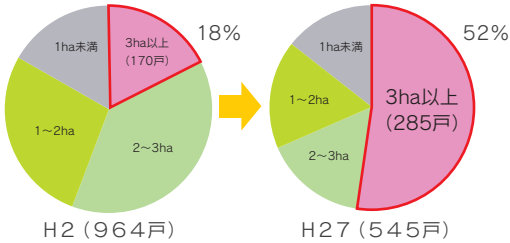


畑地かんがいを活用した施設栽培

集積による大規模経営農家の増加

基盤整備を契機に、担い手へ農地の集積が進み、経営面積が3ha以上の農家数は、事業開始当時18%でしたが、平成27年においては農家数の半分を占めるまでに増加しました。

昭和村における経営耕地面積規模別農家数の変化



孺恋地区（孺恋村）



孺恋村では夏の冷涼な気候を活かした「夏秋キャベツ」の生産が盛んなため、未墾地に農地を造成し、生産量の増加と経営規模の拡大が図られました。

また、「つまごい高原キャベツ」の商標登録を行い、全国有数のキャベツ生産地となっています。



造成されたキャベツ畑



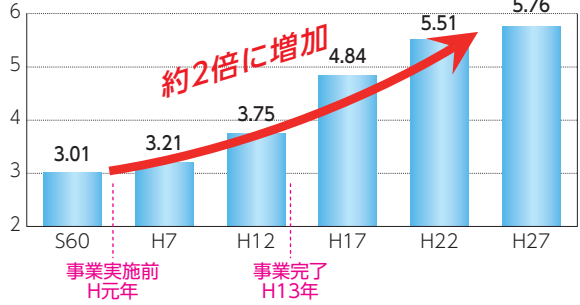
収穫作業の様子

農地造成による経営耕地面積の増加

農地造成により経営規模拡大が図られ、効率的な営農が可能になりました。

また、農業機械の大型化が進んだこともあり、戸当たりの経営耕地面積が事業実施前と比べて約2倍に増加しました。

孺恋村における戸当たり経営耕地面積の推移



2 持続的な農業用水の安定供給

長野堰頭首工地区（高崎市）



世界かんがい施設遺産「長野堰用水」の頭首工は、造成後40年以上が経過し、堰の摩耗や護床工の沈下の進行により、農業用水の安定的な取水に支障を及ぼす恐れがありました。

このため、保全対策を行い、施設の長寿命化を図りました。



事業実施前の長野堰頭首工



事業実施後の長野堰頭首工

長寿命化対策による農業用水の安定供給

土砂吐エプロン部は高強度コンクリート工法等より補強し、護床ブロックは新たに更新することで長野堰頭首工の長寿命化を図りました。

これにより、施設の健全化と維持管理費の低減が図られ、高崎市内394haに及ぶ受益地への農業用水の安定供給が確保されました。



円筒分水工



下流の幹線水路

大正用水地区（前橋市、伊勢崎市）



大正用水の6号隧道は施設造成後70年以上経過しており、平成30年8月には農地が陥没する事故が発生しました。

このため、調査を実施したところ、隧道全線において底版中央部の損傷が発見され、底版の早急な改修工事が必要と判断されたことから、施設の長寿命化のための計画を策定しました。



突発的に陥没した農地



陥没原因の調査

長寿命化対策による農業用水の安定供給

大正用水では、ブロックに摩耗や損傷が進行し、一部で漏水が発生しています。

このため、施設の機能保全計画を策定し、計画的な長寿命化対策を実施することで、財政負担を平準化しながら用水の安定供給を図っています。



ブロックの損傷状況



対策後の開水路

3 安全安心な農村づくり

渡良瀬川中央地区 (桐生市、太田市、みどり市、館林市、板倉町、大泉町、邑楽町)



東毛地域では都市化の進展により、農地から宅地や工業団地へ土地利用が変化したことで、農業水利施設の排水機能が低下し、地域によっては湛水被害が発生していました。

このため、排水路等の機能回復を図る整備を行い、湛水被害を軽減しました。



湛水被害の状況（事業実施前）



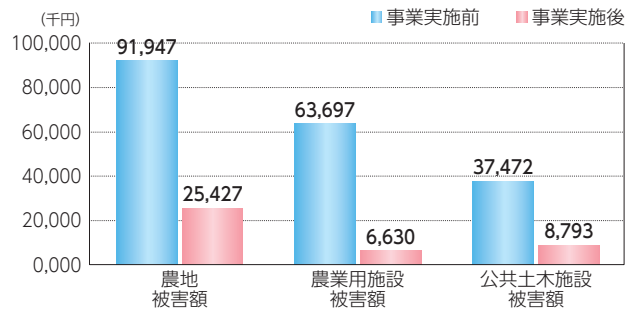
整備された排水路

事業実施による湛水被害額の減少

排水路の機能回復や遊水池の整備により、太田市、館林市など関係9市町における農地や農業用施設、公共土木施設の想定被害額が合計で1/5に減少しました。

また、農作物への湛水被害等も減少し、営農意欲の向上に繋がりました。

渡良瀬川中央地区における想定被害額の比較



堀廻地区 (沼田市)



堀廻温水ため池第1及び第2の両ため池は、老朽化による堤体の変形や漏水が発生しており、決壊した場合には下流地域において、大きな被害が発生する恐れがありました。

このため、堤体を改修する防災減災対策を実施しました。



事業実施前の堀廻第1ため池



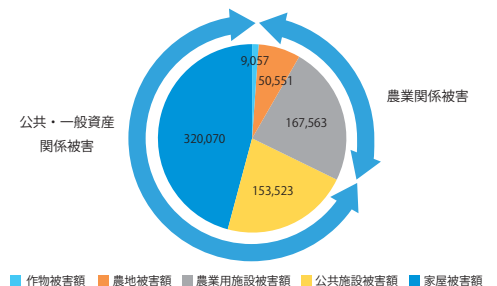
事業実施後の堀廻第1ため池

事業実施による被害の防止

両ため池ともに顕著な漏水が確認されていたため、管理組合では貯水位を制限して管理するなどの対応が必要となっていました。

また、両ため池が決壊した場合には、11.2haの農地・農作物、1.4kmの農道、3.6kmの水路などの農業施設関係に被害を及ぼすだけでなく、13戸の住宅・事業所、3戸の公共建物への被害も想定されたことから、ため池の改修を行い、地域の安全安心を確保しました。

堀廻地区における想定被害額



4 魅力ある農村の構築

鹿田山周辺広域協定 (みどり市)



みどり市笠懸町鹿地域では、3組織がそれぞれ活動を実施していましたが、活動の充実、事務の軽減を図るため、平成29年度から広域活動組織となり、遊休農地を利用した農業体験や景観植物の植栽などを行い、地域の活性化に取り組んでいます。

遊休農地の解消

広域活動組織としての取組により、これまで地域内の遊休農地を2.5ha解消しました。

現在は、各団体などにより、景観作物の植栽や農業体験の場として活用されており、地域の恒例行事となっています。

また、畦道をフットパスとして整備し、地域の憩いの場を提供しています。



遊休農地の解消作業



遊休農地に植栽した菜の花



保育園児による菜種まき



特別支援学校とフットパス整備

明和地域広域協定運営委員会 (明和町)



明和町では活動組織の事務負担軽減を図るため、平成28年度に明和町全域を対象とした「明和地域広域協定運営委員会」を立ち上げ、非農家を含めた地域全体で、地域資源の維持保全、環境保全活動に取り組んでいます。

多面的機能の増進を図る活動

遊休農地を解消・活用し、農業体験を通じて子供達の農業への関心を高めるとともに、農道脇の花の植栽など、地区の環境美化に取り組んでいます。

また、町や農業委員会と協力して、地区で話し合いを実施し、担い手への農地の集積や、ほ場整備事業を推進するなど、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。



草刈りによる農地維持活動



植栽による農村環境保全活動



遊休農地での田植え体験



地区の話し合い

5 地域資源を活かした中山間地域の振興

神流町農泊事業推進協議会 (神流町)



人口減少や高齢化が課題となっている神流町では、関係人口の増加や地域産業の創出を目指し、地域全体で農泊事業の推進に取り組んでいます。

平成30年度に神流町農泊事業推進協議会を設立し、国の農山漁村振興交付金等を活用して、地域資源の発掘・磨き上げや体験プログラムの作成等、都市住民の受入体制整備を進めています。

大学生と連携した地域活性化 (やま・さと応縁隊)

関東学園大学がやま・さと応縁隊事業を活用し、平成27年度より神流町の地域活性化に向けた調査・研究活動を行いました。

また、農泊の推進においても、産学官の連携を図りながら取り組んでいます。



協議会設立総会



地域資源調査



特産の柿を使った商品開発
(やま・さと応縁隊)



農家民宿ビジネス立ち上げ
(やま・さと応縁隊)

利根沼田地区 (みなかみ町)



みなかみ町小和知地区では、中山間地域特有の課題である、高齢化や担い手不足、鳥獣被害等が深刻化しています。

そこで、中山間地域等直接支払制度に取り組み、集落協定に基づく農業生産活動等(水路・農道等の管理等)の継続を図っています。

除雪作業で集落の高齢者を支援(集落機能強化の取組)

当地域では、集落住民の高齢化により、冬期の除雪作業が大きな負担となっています。

そこで、中山間地域等直接支払制度(共同取組活動)を活用して除雪機械を購入し、高齢者世帯等の支援を行っています。除雪支援は、集落協定参加者が輪番制で担当し、非農家を含めた地域の「支え合い精神」により、集落機能を維持しています。



水路の清掃



鳥獣防止柵の設置



豪雪地帯の小和知地区



共同機械利用による除雪

第6章

SDGsに関する取組

(1) SDGs (持続可能な開発目標) とは

平成27年9月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。

このアジェンダに記載されたSDGs「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」は、2030年までの国際目標であり、国際社会全体が持続可能な世界を実現するための17のグローバル目標 (分野別目標) と169のターゲット (達成基準) で構成されています。



(2) 「群馬県農業農村整備計画2020」とSDGs (持続可能な開発目標) の関係

群馬県農業農村整備計画2020とSDGs (持続可能な開発目標) の関係を明示します。

「群馬県農業農村整備計画2020」と
「SDGs(持続可能な開発目標)」
の関係表



	1	2	3	4	5	6	7
1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備							
(1) 担い手への農地集積を図る生産基盤整備		2.3 2.4					
(2) 営農条件改善のための生産基盤整備		2.3 2.4					
(3) スマート農業に対応した生産基盤整備の推進		2.3 2.4					
2 持続的な農業用水の安定供給							
(1) 農業水利施設の長寿命化						6.4	
(2) 土地改良区の体制強化						6.4	
(3) 農業水利施設の維持管理合理化						6.4	7.2
3 安全安心な農村づくり							
(1) 防災重点ため池の豪雨・地震対策	1.5	2.4					
(2) ため池の管理体制整備	1.5	2.4					
(3) 農村の防災減災対策	1.5	2.4					
4 魅力ある農村の構築							
(1) 地域の協働活動による多面的機能の維持・発揮						6.b	
(2) 農村生活環境の保全整備						6.3	
5 地域資源を活かした中山間地域の振興							
(1) グリーン・ツーリズム、農泊の推進							
(2) 中山間地域の農業生産活動の支援		2.4					
(3) 中山間地域の特性を活かした整備構想策定		2.3 2.4					
SDGsにおける17のゴールに関連する群馬県農業農村整備計画の施策数	3	8	0	0	0	5	1

※表中の番号は、群馬県農業農村整備計画の施策に該当する、SDGsの17のゴールにおけるターゲットのナンバー
※令和3年10月現在

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	備考
8 働きがい・ 経済成長	9 産業・技術 革新	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続け られる街	12 つくる責任・ つかう責任	13 気候変動	14 海の豊かさ	15 陸の豊かさ	16 平和・公正	17 パートナー シップ	
8.1 8.2										
8.1 8.2										
8.1 8.2	9.5									
	9.4									
			11.5 11.b		13.1					
			11.5 11.b		13.1					
			11.5 11.b		13.1					
8.1 8.2 8.9			11.a							
4	2	0	4	0	3	0	0	0	0	30

(3) SDGs (持続可能な開発目標) について



あらゆる場所の
あらゆる形態の貧困を
終わらせる



飢餓を終わらせ、
食料安全保障及び
栄養改善を実現し、
持続可能な農業を
促進



あらゆる年齢の
すべての人々の
健康的な生活を確保し、
福祉を促進する



すべての人々へ
包摂的かつ公正な
質の高い教育を提供し、
生涯学習の機会を
促進する



ジェンダー平等を
達成し、
すべての女性及び
女児の能力強化を
行う



すべての人々の水と
衛生の利用可能性と
持続可能な管理を
確保する



すべての人々の安価かつ
信頼できる持続可能な
近代的エネルギーへの
アクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済
成長及びすべての人々の
完全かつ生産的な雇用と
働きがいのある人間らしい
雇用(ディーセント・ワーク)
を促進する



強靱(レジリエント)な
インフラ構築、包摂的
かつ持続可能な産業化の
促進及びイノベーション
の推進を図る

出展：総務省



各国内及び各国間の
不平等を是正する



包摂的で安全かつ
強靱(レジリエント)で
持続可能な都市及び
人間居住を実現する



持続可能な
生産消費形態を
確保する



気候変動及び
その影響を軽減する
ための緊急対策を
講じる



持続可能な
開発のために
海洋・海洋資源を保全し、
持続可能な形で
利用する



陸域生態系の保護、回復、
持続可能な利用の推進、
持続可能な森林の経営、
砂漠化への対処、ならびに
土地の劣化の阻止・回復及び
生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための
平和で包摂的な社会を促進し、
全ての人々に司法へのアクセス
を提供し、あらゆるレベルに
おいて効果的で説明責任の
ある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための
実施手段を強化し、
グローバル・パートナ
ーシップを活性化するで
目標を達成しよう

群馬県農業農村整備計画2020 (ぐんま水土里保全整備プラン) 策定経過

◆平成30年度

年月日	名 称	内 容
平成30年 7月 5日(木)	構成員会議	次期プラン策定に向けた検討
平成30年 8月 29日(水)	進行管理委員会 第1回	次期プラン策定に向けた検討
平成30年 9月 12日(水)	進行管理委員会 第2回幹事会	次期プラン策定に向けた検討
平成30年10月 23日(火)	進行管理委員会 第3回幹事会	次期プラン策定に向けた検討
平成30年12月17日(月)	進行管理委員会 第4回幹事会	次期プラン骨子試案の検討
平成30年12月25日(火)	進行管理委員会 第2回	次期プラン骨子素案の検討
平成31年 2月19日(火)	進行管理委員会 第5回幹事会	次期プラン重点取組事項及び骨子案検討
平成31年 3月 15日(金)	進行管理委員会 第3回	次期プラン骨子策定

◆令和元年度

年月日	名 称	内 容
令和元年 5月21日(火)	進行管理委員会 第1回幹事会	次期プラン骨子説明
令和元年 7月 3日(水)	進行管理委員会 第2回幹事会	次期プラン施策体系、施策の柱検討
令和元年 8月 1日(木)	進行管理委員会 第3回幹事会	次期プラン施策体系、施策の柱、記載内容の検討
令和元年 8月28日(水)	進行管理委員会 第1回	次期プラン施策体系、施策の柱について
令和元年 9月12日(木)	進行管理委員会 第4回幹事会	次期プラン策定方針について
令和元年10月23日(水)	進行管理委員会 第5回幹事会	次期プラン素案検討
令和元年11月11日(月)	進行管理委員会 第2回	次期プラン素案について
令和元年12月19日(木)	進行管理委員会 第6回幹事会	次期プラン原々案検討
令和2年 1月24日(金)	進行管理委員会 第7回幹事会	次期プラン原案検討
令和2年 1月31日(金)	県民意見提出制度(パブリックコメント)	
令和2年 2月25日(火)	進行管理委員会 第8回幹事会	次期プラン案検討
令和2年 3月 6日(金)	進行管理委員会 第3回	次期プラン案検討

◆令和2年度

年月日	名 称	内 容
令和3年 2月19日(金)	進行管理委員会 第2回幹事会	一部改正案検討
令和3年 3月15日(月)	進行管理委員会 第2回	一部改正案検討

※進行管理委員会:『ぐんま水土里保全プラン2016』進行管理委員会、「群馬県農業農村整備計画2020進行管理委員会」の略
進行管理委員会幹事会:『ぐんま水土里保全プラン2016』進行管理委員会幹事会、「群馬県農業農村整備計画2020進行管理委員会幹事会」の略

表紙の写真

1 農業の収益性向上を図る生産基盤整備

【農地造成事業による広大なキャベツ畑】

嬭恋村は、国営農地開発事業嬭恋西部地区（昭和45～53年）及び同嬭恋地区（平成元～13年）により、972haの他、県営事業によっても農地造成が行われ、全国有数のキャベツの産地となりました。



2 持続的な農業用水の安定供給

【坂東大堰の長寿命化対策】

前橋市と渋川市の境を流れる利根川にある坂東大堰は、昭和26年に造成され、前橋市や高崎市、伊勢崎市、玉村町の3,740haの水田地帯に農業用水を供給しています。

このため、機能保全計画に基づく長寿命化対策を行い、農業用水の安定供給を図ります。



3 安全安心な農村づくり

【大谷池（三名湖）の地震対策工事】

藤岡市の大谷池（三名湖）は昭和11年に造成され、142万m³を貯水し、250haの農地に農業用水を供給しています。令和元年度から堤体の地震対策工事に着手し、地域の安全安心の確保に取り組んでいます。



4 魅力ある農村の構築

【学校教育と連携した小学生の田植え体験】

明和町の明和地域広域協定運営委員会では、825haの農地について水路の泥上げや草刈り等を行っています。また、遊休農地において、地域の小学生を対象に田植え体験を実施し、子供たちの農業への関心を高める活動に取り組んでいます。



5 地域資源を活かした中山間地域の振興

【冬の棚田に竹灯籠を燈す都市交流イベント】

川場村の富士山地区では、冬の棚田に7,000本の竹灯籠を灯し、都市交流イベントを開催しています。

このイベントを主催する「富士山集落活性化協議会」は、活力ある農山漁村の実現に取り組む「第6回ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選ばれました。



群馬県の中山間地域

【水田に映える初夏の谷川岳（みなかみ町）】

本県の中山間地域は県土の約80%を占めており、生態系の保全や洪水の防止など、多面的に私たちの生活を支えている“共有の財産”となっています。また、本県の中山間地域は農地及び農業産出額のそれぞれ約40%に及んでおり、食料の安定供給に大きく貢献しています。

群馬県農業農村整備計画 2020

（ぐんま水土里保全整備プラン）

～豊かで成長し続ける安全安心な農業・農村づくり～

群馬県農政部農村整備課

令和2年3月発行（令和3年10月一部改正）

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番地1号

TEL：027-226-3146（ダイヤルイン） FAX：027-224-8744

Email：nousonka@pref.gunma.lg.jp URL：http://www.pref.gunma.jp